

## 永積安明教授沖縄渡航拒否事件

鹿野, 政直 / KANO, Masanao

---

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究

(巻 / Volume)

8

(開始ページ / Start Page)

173

(終了ページ / End Page)

246

(発行年 / Year)

1981-06-30

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002767>

# 永積安明教授沖繩渡航拒否事件

鹿野政直

はじめに

## 1 事件の発端

招聘の経緯

渡航手続と「入域」拒否

## 2 渡航拒否撤回運動

異議申し立ての決意と指導部の形成

運動の展開

本土での動き

はじめに

## 3 渡航実現と永積安明の沖繩「発見」

突然の拒否撤回

渡航実現

沖繩「発見」への旅

日本復帰へのこだわり

むすび

一九四五年から七二年にわたるアメリカ合衆国による沖繩（琉球とよばれていた）統治の期間は、ほ

とんどそのまま、アメリカの統治への沖縄の人びとによる抵抗の期間をなしている。その抵抗は、政治上のそれにとどまらず、非常にしばしば文化上の抵抗という基調をもち、その両者が密接に結合しあって、それぞれの面における強度を増すというのが、沖縄的な抵抗のありようであったかにみえる。この基本的な性格は、日本に復帰後もそのままつづいている。

それほどに沖縄の人びとには、文化上のアイデンティティを探ろうとする志向がつよい。そこには、その風土や生活のなから独得の文化をはぐくんできたという誇りと、それぞれの時期に応じた中国・日本（まますべてを含まず）・アメリカ合衆国から強烈な文化ショックを経験しなければならなかったための、自己喪失への危機感との両方が、おそらく投影されている。伊波普猷を鼻祖とする沖縄学の先人たちのモチーフは、そこにあつたに違いないし、そうしてそのモチーフは、復帰後の世代にその喪失を指摘する声を耳にすることもあるものの、大まかにいって、いまもなお沖縄の文化界を貫く大きな柱である。それだけ沖縄の文化は、歴史的に試練にさらされてきたと同時に、自己回復への活力にもみちている。

政治的支配は必ず文化上の教化政策をとらう。大日本帝国の場合、その教化政策は、「方言」撲滅にみられるように、比較的単純に「日本化」の方針をもって塗りつぶされた。そのあとにきたアメリカのそれは、いささか複雑な様相を示した。「アメリカ化」を基本としつつも、日本から引きはなすために沖縄固有の文化の再興に力をいれる姿勢ないし振りもみせた。しかもその実施のしかたは、

「言論の国」「宣伝の国」「自己主張の国」そうして「物量の国」にふさわしく、心理作戦の専門家をも動員して、一種、紙の爆弾によるじゅうたん爆撃の観を呈した。わたくしはかつて、アメリカ軍の広報誌の一つである『今日の琉球』を検討したことがあるが、この作業は、久しく忘れていた「宣撫工作」の四字を、まさまざと脳裡によみがえらせるものがあつた。

\* 「在沖縄アメリカ軍の文化政策と『今日の琉球』の発刊」〔『史観』第一〇〇冊、一九七九年三月〕、「今日の琉球」をとおしてみた在沖縄アメリカ軍の文化政策」〔『日本歴史』第三七五号、一九七九年八月〕。

そのようないわば教化政策の洪水は、沖縄の人びとの生活にどのように食い入り、またはねかえされたのだろうか。そうして沖縄の人びとは、そのなかでどのような文化の想念をはぐくんできたのだろうか。

この問いについては、数々の文化運動や刊行物あるいは祭事として、質量ともにゆたかな証言にめぐまれているともいえるし、まださして鉄をいれられないままに放置されてきたとも答えることができる。ここで扱う主題は、仮りに定義すれば、「一九六四年、琉球大学から集中講義に招かれた神戸大学教授で日本文学研究家の永積安明が、いったん琉球列島米国民政府によって『入域』を拒否されたながらも、学生たちをはじめ広汎な沖縄の人びとの抗議運動の結果、ついに渡航を実現できた事件」と称すべき歴史的事実であつて、そういう運動の一波頭をなしている。それを対象とするのは、沖縄の人びとがアメリカの統治にどのように立ち向かったかのせめて一端を、とくに文化Ⅱ政治運動の面で明らかにしたいとの微意からにはかならない。戦後沖縄の教ある文化Ⅱ政治運動のなかで、この事

件をこのたび対象にえらんだのは、それが、沖縄とアメリカとの二者間の関係にとどまらず、否応なしに本土をまきこんでの事件であったこと、本土の「知識人の『回心』」に連なったこと、およびそれを横目でみながら渡米して以来、この事件がわたくしにひっきりつづけたことによる。<sup>\*</sup>

\* この事件については、当事者である永積自身による三つの報告、「沖縄渡航拒否についての覚書」(『図書新聞』一九六四年七月二十五日号、『日本文学』第十三卷第九号(同年九月)に転載)、「戦後は終ったかー沖縄渡航実現に当面してー」(『日本文学』第十三卷第十一号、同年十一月)、「渡航拒否」についてー一九六四年の沖縄」(『青い海』一九八〇年三月号)と、琉球大学の中今信による総括「永積教授沖縄渡航実現の意義」(『日本文学』第十三卷第十一号)がある。

## 1 事件の発端

### 招聘の経緯

一九六四年四月七日、琉球大学文理学部国語国文学科の主任教授中村龍人は、日本中世文学の研究で知られる神戸大学文学部教授永積安明から、「ソゴウニヨリイケナイ」との電報を受けとった。永積はこの年の琉大の「招聘教授」の一人として、この日、兵庫県芦屋の自宅から伊丹空港経由で着任する予定であった。この年の前期の「招聘教授」は、一橋大学教授授森田優三(統計学)ら七人で、かれらは、二日から十三日にかけて、つぎつぎに到着しつづけた。

いまは沖縄の県花に指定されているデイゴの花の咲きそめる四月上旬は、学園に、学年始めのほなやいだ空気のみちる時期でもある。首里城趾にそびえるキャンパスの中央通りには、ピンクのひる咲

き月見草がいまを盛りと咲きほこっていて、歴史の新しいこの大学の整備の進捗状況をうかがわせた。一九六四年度の学年暦は、四月二日の午前に入學式、その午後から講義開始という、たぶんアメリカ式能率主義を反映するかたちでスタートしていた。科目登録は、もちろんそのまえに、三月三十日に四、三、二年次生、翌三十一日に一年次生という順序で完了している。

総員で九十六人(男子三十六人、女子六十人)の国語国文学科の学生にとって、この年の講義開始は格別に楽しみをいだかせるものであった。それまで国語学者の来学こそあったとはいえ、この専攻としては最初の、本土からの日本文学専門家の来講が予定されていたからである。永積安明の著述に親しんできた学生は、それほど多くなかったと思われるが、かれが「歴史社会学派」らしいという噂は、風のように伝わっていて、そのことばの響きだけで、知に渴える若者たちの心をそそるに十分だった。来学の不可能をつげる永積からの電報は、若者たちのこうした期待を一撃でうち砕こうとした。

学生たちが事態を知ったのは、たぶんその二、三日後、永積の担当予定科目の一つである「日本中世文学講義」の担当者が、講師外問守善に変更、いま一つの科目である「日本文学研究法」が鹿講と、突如、発表されたことよってである。それが、そのうち五カ月にわたる永積教授渡航実現運動の発端となった。

永積安明をよぼうと発議したのは、国語国文学科の教授の一人仲宗根政善である。ひめゆり部隊の

引率教師として知られ、その痛苦を著書『沖繩の悲劇』（一九五一年、華頂書房、増補版『ひめゆりの塔をめぐる人々の手記』、一九八〇年、角川書店）に託して、戦後を生きてきた。この仲宗根は、東京帝国大学文学部国文科で、永積と同級だった。一九三二年三月、不況のさなか、そうして「非常時」の声の高まるころ、永積は「古今著聞集の研究」を、仲宗根は「琉球方言の用言の研究」を、それぞれ卒業論文として学生生活をおえた。戦後、二人の交わりがひらけたのは、永積が日本学術会議の会員に当選してからのことである。

永積は、一九五三年に四十五歳で学術会議の第三期会員に当選して以来、六八年の第七期任期満了まで五期十五年にわたって、会員をつとめている。仲宗根のはなしでは、永積の会員当選を葉書で知って手紙をだしたというから、任期の区切りのときであらう（最初の当選のときではなかったという）。手紙をだした仲宗根には、旧友の活躍をよろこぶとともに、沖繩の学術事情を訴え本土との交流を促進しようとの願望もこめられていた。

その二人の再会は、一九六三年十月二十六日、東京大学の国語国文学会大会の日に実現した。沖繩から出席した仲宗根を迎えて、その夜、新宿で開かれた同期生会の席上で仲宗根は、戦後の沖繩の事情を仲間たちにかたり、そのあと永積に、琉球大学への出講を熱心に説いた。ようすのわからない大学への出講をはじめためらっていた永積は、半ば仲宗根の熱心さにはだされ、半ばかの地への関心に動かされて、翌年度の沖繩ゆきを承諾した。図書館長や副学長を歴任した長老教授のもち帰ったこの

はなしを、教授仲宗根政善、同中村龍人、助教授比嘉亀盛、同嘉味田宗栄、同湧上元雄、講師外間守善の六人から成る国語国文学科の教室会議は承認し、その具体的な手続きは主任の中村に任せられた。

仲宗根政善がこのとき、本土からの専門家の招聘に熱心であったのには、それなりの理由がある。

沖繩は、戦前の日本でただ一つ文部省の直轄学校（官立大学および高等学校・専門学校）をもたなかった県である。それだけに、直轄学校の誘致いや百歩をゆずってそれらの学校の県内での出張試験の実施が、戦前をつうじての県民の、ほとんど達せられなかったつよい願望であった（出張試験は、東京・広島の高高等師範学校と鹿児島第七高等学校のみ）。

大日本帝国政府がつくらなかった大学をこの地に設置したのは、米国軍政本部である。その経緯のあらましは、琉大の正史である『十周年記念誌』（一九六一年）、『琉球大学創立20周年記念誌』（一九七〇年）や、沖繩県教育委員会編・刊『沖繩の戦後教育史』（一九七七年）にみえる。それらによれば、大学設置へのこの地の人びとの要望と運動を受けとめるかたちで、その実、沖繩には日本と異なる教育が必要という戦略目標達成の一環として、さらに占領体制を支える知的エリート層育成のために、軍政府は大学設置を決定し、首里城趾が敷地にえらばれて、一九五〇年五月二十二日に開学にいたったという（開学記念式典は翌五一年二月十二日）。正殿趾は大学本館に、宝物庫趾は図書館となった。

こうして沖繩の地にはじめてできた大学は、住民にとってのよろこびであった反面、アメリカの影

を色濃くおとしていた。本館の建物自体、「琉米協力の象徴として外壁(砂岩)と屋根瓦は土地生産品を使い、木材は米国の輸入材を使用」と、『十周年記念誌』は伝える。一九五〇学年度の、この大学としては最初の『大学便覧』(のちには『学生便覧』)は、まだガリ版とタイプのものだが、はじめに英文、つぎに日本文という順序で記されていた。それは翌年度には、英文版とその翻訳である日本文版の二種にわかれる。大学の性格やその管理運営の基準を定めた「琉球大学基本法」は、軍政本部の後身である米国民政府(USCAR=United States Civil Administration of the Ryukyu Islands)の布令としてされたため、この大学には長く「布令大学」の異称がつきまとうことになる。

沖繩最初の高等教育機関の設立にさいして、アメリカ側の勝者のおごりをもっとも端的に露呈したのは、琉大顧問として開学の準備に当っていた軍情報教育部のチャップマン(Chapman)による、この大学での日本語教育不要論であった。おごり、ということばにここでは、アメリカ一流の単純素朴な優越者意識と、啓蒙への「善意」と信じこんで疑わない押しつけがましさと、周到な戦略的配慮の三位一体の意味をこめたいが、この人物は、沖繩人は高等学校まで日本語で教育されてきているので、大学ではいまだ日本語教育は不要で、すべて英語で教育すべきだと主張した。この主張は、チャップマンの離任で実現しなかったが、開学当初の教員の一人に予定されていた中村龍人は、その主張に憤激し、長文の意見書をしたためてかれと対決しようとした(『回想録』「国語は廃すべからず」、『琉球大学創立20周年記念誌』所収)。

日本語不要論こそ撤回されたものの、英語の極端な重視は尾をひいた。開学当初には国文学科は設けられず、English, Social Science, Education, Science, Applied Arts, Agriculture の六つの Departments(英語、社会科学、教育、理学、応用学芸、農学)の六「学部」と訳されているが、実際には「学科」というほうが当たっている(のうち、中村はただ一人の日本文学担当者として、Education Department に籍をおいた。国文学科の発足は、一九五四年、琉大の組織が大幅に改められ文理・教育・農家政の三学部制となったとき、文学部の中におかれたことよってである。ついで五八年、英文学科の英語英文学科への改称とやらんで、その名称は国語国文学科と変更されている。その国文学科にも、必修科目として Spoken English がおかれていた。「なにしろ全学生にスポークンをやらせたのですから」(仲宗根政善氏談)。それはそのまま、沖繩の文化の未来についての危惧であった)。

さらに仲宗根にとって、みずからが勤務してきた、というよりも最高幹部の一人として運営してきた琉球大学への憂慮は、教職員構成の面からも深かった。「琉球大学基本法」は、「共産主義者」以外なら「政党・宗教或は性別のために差別」されることなく、だれでも雇われまた役職につきうると定めていたが、実際には、派遣されてきているアメリカ人教授団(ミシガン州立大学)をのぞいて、教職員は沖繩人(またはその配偶者)にかぎられていた。その場合、沖繩戦で大勢の犠牲者をだしたことが、かつてこの地に高等教育機関のおかれなかったことが、負の遺産としてふりかかってくるのを避けがたかった。

新聞学の太田昌秀を顧問とする琉大マス・コミ研究会の機関紙『琉大タイムス』は、学内問題に密着した取材と報道と評論で、なかなかメリハリのきく活動を示したミニ・コミ紙と思われるが、第二十七号（一九六三年五月二十二日）に、「象牙の塔の住人たち／泣き笑い大学天国」と題して、こんな記事をのせている。

大まかに2分すると、学生連中にいわすれば、戦前派と戦後派に分けられる。

戦前派はいわゆる検定合格派で戦後派は米留帰りというわけである（中略）。米留帰りの鼻息が断然荒くなったのも戦後の異常現象の一つ（中略）。

本学の教授の陣容は殆んど琉球人（？）で占められている（中略）。全くただけな話。只でさえ、交流の乏しい沖繩において、沖繩人だけで沖繩人の教育をするなんてことは、いよいよ視野の乏しいヘンテコな知識人のみが誕生せざるをえなくさせるからである。

教授陣強化の必要性は、大学当局も認めるところであった。一九六一年に第四代学長にえらばれた与那嶺松助は、新学長としての学生会代表との懇談で、「当面の問題は、何といっても教授陣の強化」とかたつた（『琉大タイム』第十八号、一九六一年六月二十六日）。その打開策が、本土からの専門家の招聘であった。与那嶺もその談話で、「さしあたり招へい教授を多くしたい」とのべていた。この本土の専門家への期待という点では、学生たちも気持を同じくした。さきの記事「象牙の塔の住人たち」は、いささか皮肉っぽい調子であれ、「幸いにも招聘教授なるものが本土から出かせぎに米て、よと

んだ空気の中にいる教授学生の中に新風（？）を注ぎこんでくれるのがせめてものなぐさめ」とした。この専門家たちはしばしば、知的動向に化学変化をおこす触媒とみなされた。

その大学に欠けている分野の専門家を、週一回の講義や集中講義によぶのは、どの大学でも行っていることである。そのなかで「招聘教授」という琉大での呼称そのものが、すでにものものしく、かれらへの大学の期待度をいたいほどに示している。『琉球大学創立20周年記念誌』は、「琉球大学招へい講師・派遣講師団一覧（一九五三～一九六九年）」の見出しのもとに、かれらの名簿をのせており、その数は一九六〇年代に入ると増加の傾向をみせつつ、のべ三〇八人に及ぶ。かれらの評判はさまざまであったが、刺激をもたらす場合も、もちろん少なからずあった。一九五七年四月の琉球方言研究クラブの結成は、五五年に来学した言語学の服部四郎（東京大学教授）に触発されたのを機縁とするといわれ、また五九年に来学した生活科学・近代家庭の溝上泰子（島根大学教授）は、沖繩での体験をまとめた著書『受難島の人びと』（一九五九年、未来社）で、暗い一面のみを浮きぼりにしすぎたと物議をかもした反面で（彼女の受けた衝撃を率直に綴った作品だが）、学生であった三木健に、学問をすることの意味と民衆史の視点を痛切に教えた（三木健『八重山近代民衆史』（一九八〇年、三一書房）の「あとがき」）。

そのような刺戟こそ知的活力の増進に不可欠との認識が、琉大の構成員のほぼ全体の合意となっていた。それだけに永積の来学不可能との知らせは、その研究と教育態勢への重大な打撃を意味した。

## 渡航手続と「入域」拒否

琉球大学長与那嶺松助から永積安明あての「招へい状」が作成されたのは、一九六四年三月二日である。それは、非公式につづけられてきた永積の来学に関する折衝が、正式のものとなったことを意味する。そこには、「招へい期間」を「昭和39年4月6日から昭和39年5月2日まで（4週間）」とすること、「担当科目」は「日本文学講読」であること（なぜか「日本文学研究法」については、ふれられていない）などが記されていた。この「招へい状」は、「契約書」「二通と添書」ともども永積のもとへ送られた。その添書は、永積の招聘について文部省の許可がえられたむねをのべるとともに、「契約書に記名押印及び日付を記入し、折返し一通と写真一葉（5cm角）を添え」返送するよう依頼し、神戸大学長あての依頼状も発送したむねつけ加えていた。そうして契約書と神戸大学長からの承諾書がとどき次第、「貴殿の沖繩入域許可について、促進方を米国民政府へ依頼」「宿泊所を予約」「航空券を送付」の三つの手続きをとるとしてあった。公用身分証明書の発給がおそいと感じはじめたのは、三月の下旬に入ってからのことである。永積からそのことを中村龍人に知らせたのにたいし、中村は、三月二十三日付で琉大庶務課の係長高嶺徳成に返事を書かせている。「本23日（月）小生が米国民政府教育部へ問合せたところ、まだ東京より書類が来ないとの事ですので、もう一度、文部省を通じて総理府へ問合せ下さい」というのが、高嶺の返事の主要部分で、同趣旨のことを中村も添書きしている。両者のあわただしい筆はこびは、事態の意外の停頓へのおどろきをあらわしているが、しかしこのときにはまだ三者ともに、なんらかの事務

的なミスによる遅滞と考えていたようである（ぎりぎりになる場合も稀でなかった）。返事をうけて永積は、文部省にかけあったが、それは総理府の所管といわれ、しばしば総理府へも連絡した。神戸大学長も電話をかけた。しかし一向に要領をえず、そうして要領をえないままに日がすぎた。

国立大学の教員（「教官」）が、アメリカの施政下の沖繩へ招聘教授として赴く場合、渡航手続はつぎのような段階をふんだ（高嶺書翰による。一部補足）。

琉大から所属長（この場合、神戸大学長）へ招聘状―所属長から琉大へ回答―所属長から文部大臣へ外国出張承認（上申）願い―文部大臣から所属長へ承認通知―所属長から文部省へ公用身分証明書の発給依頼―文部大臣から総理大臣へ公用身分証明書の発給依頼―総理府（特別地域連絡局庶務課）から在京の米国旅行班（米側、Ryukyu Travel Unit Japan）をへてUSCARに入域許可申請―USCARから総理府へ入域許可通知―総理府で公用身分証明書を発給し、文部省へ送付―文部省から所属大学長へ送付―本人に手交。

一見したところおどろくべき複雑さだが、要は、総理府から入域許可申請がアメリカ側にだされ、その許可がおりないまま、日がすぎていったということになる。この場合、東京の米国旅行班は窓口であるから、永積の入域申請を保留したのは、許可権をもつUSCARであろう。「入域」という表現そのものが、当時の沖繩の位置をものがたっていて、現在のわたくしたちにある異様な感じをあた



える。

\* 「招聘教授」として沖繩へゆくための手続のわずらわしさをのべた記録として、前記の滯上泰子『受難島のんびと』がある。

入域許可申請がだされたとき、米国民政府ではどのように処理されただろうか。それを直接に示す史料は、いまのところみつからない。ただ琉大附属図書館戦後資料室所蔵の「USCAR-GRI DOCUMENTS」(GRI=Government of the Ryukyu Islands つまり琉球政府。「米国民政府・琉球政府往復文書」とでも称すべき文書で、ふつう「対米国民政府往復文書」とよばれている)中、「文教局文書」のなかに、琉球政府が社会教育の研究集会のための講師の入域を求める文書があって、その書式をしのぼせる。この場合、招聘される人物は文部省社会教育局長であったが、琉球政府主席大田政作から琉球列島高等弁務官あてのそれは、入域者・滞在期間・滞在目的・日程(一日きさみ、宿泊地も)を記しており、それに入域者の略歴がそえられていた(もちろん英文)。この人物の場合、二週間後に許可がでたが、同時に、さらに公式のルートをとおしての入域申請(日本政府からのそれであろう)が求められていた。

永積の入域申請も、ほぼ同様の書式をとったと推測される。しかしかれの場合、さんざん待たされたあげくの処置は、入域拒否であった。拒否の理由は「国際的慣例」と伝えられた。

公用身分証明書の証明者が日本国内閣総理大臣であるのに対し、入域許可書の署名人は、沖繩にお

ける最高権力者である高等弁務官(の代理者)であった。ときの高等弁務官は、第三代に当るポール・W・キャラウエイ(Paul W. Caraway)である。かれの名前は、弁務官政治の代名詞然として、いまも沖繩の人びとの記憶になまなましい。一九六一年二月に着任したこのアーカンサス州生れの軍人は、六四年八月の離任まで、弁務官としてはもっとも長い任期を記録するが、権限を最大限に駆使して「直接統治」を行い、キャラウエイ旋風の名をほしいままにした。戦後沖繩史のなかにおいてみると、かれの政策は、一九五〇年代後半にたかまった島ぐるみ闘争をはじめとする抵抗運動や復帰運動にたいし、アメリカ側の、力を誇示するまき返し政策であるとともに、ベトナムへの本格的な介入にあたっての基地保有政策でもあったと位置づけられよう。それだけに、より能率的に政策を浸透させるための政財界の体質「改善」、アメリカの経済支配を拡大するための外資導入の促進、復帰運動をおし止めるための徹底した離日政策として特色づけられる。本土との交流に障壁を高くすることは、当然、その政策の一環をなした。

アメリカの統治下で沖繩の人びとの日本渡航は、はじめ一九四九年十月の米国軍政府指令第二十三号「琉球人の日本旅行手続」で、ついで五二年六月の米国民政府指令第十二号「琉球人の日本旅行に関する規定及び手続」で、そうして最終的には五五年八月の布令第四百四十七号「琉球住民の日本旅行管理」(数次の一部改正があり、また一時期「一九五七―六二年」、民政府が必要と認めた場合、共産主義運動とのかかわりを記載させる「補助申請書」が要求された)で管理され、一方、沖繩への入域者については、一

## 渡航保留、不許可数

年 数	保 留	不 許 可	計
1953年	—	16	16
54年	—	7	7
55年	—	2	2
56年	—	3	3
57年	補助申請 22	1	23
58年	11	4	15
59年	27	—	27
60年	28	—	28
61年	40	1	41
62年	保留(補助申請なし) 15	14	29
63年	16	24	40
64年(4月まで)	48	62	110
計	207	134	341

沖縄県祖国復帰協議会編・刊『渡航制限の実態』(1964年5月)による

例は、上表のように示されているが、六〇年代になってからの急増は、実数がふえたことと同時に、公然化される事例がふえたことにもよるものである。そののち人権協会は、沖縄内で調査・救済やキャンペーンを行ったばかりでなく、六三年には、詳細な実情説明をそえて国際人権連盟に提訴する。またこの年、沖縄県祖国復帰協議会(復帰協)の定期総会は、「実に恐るべき軍事ファシズム独裁」といつつ、本土渡航の自由化を決議し、その秋に琉大の新学生会長に当選した伊波宏俊は、政策の一つに『渡航の自由』をかちと

九五三年十二月の布令第九十三号「琉球列島出入管理令」と、翌五四年二月の布令第二百二十五号によって、米軍要員と米国外交旅券の所持者をのぞいて、琉球列島民政副長官(↓高等弁務官)の許可を必要とした(法務局出入管理庁『琉球における出入域管理』(一九六八年二月)の序)。これらの布令を駆使して民政府は、申請の拒否・保留・意図的な遅延・差し戻しなどのかたちで、出域・入域を選別してきた。その処理のしかたは一定していたとはいえないが、そうした恣意性こそ、不特定多数の人びとに“自制心”を植えつけるに恰好の方途であった。

旅券の発給が拒否されたケースへの陳情の総体を、わたくしは明らかにしえない。が、一九五〇年代をつうじてそれがかなりの数にのぼったであろうことは、断片的な材料から推定できる。しかしその渡航制限が一個の独立した政治問題と化したのは、一九六一年といつてよいであろう。この年四月に設立された沖縄人権協会は、まずアメリカ兵の妻子置き去り事件などとともに、渡航制限の問題をとりあげた。こうして、それまでほとんど闇から闇に葬り去られていたであろうこの問題の処理が、「人権」の名で公然化され、他方で北爆のはじまったベトナム戦争も影をおとしつつ、施政権者による制限の強化と相まって、渡航制限をめぐる攻防は、キャラウェイ時代の政治の一つの焦点となった(この問題についてのおおよその資料は、中野好夫編『戦後資料沖縄』(一九六九年、日本評論社)中に、「人権確立、基地災害とのたたかい」としてまとめられている。また沖縄県祖国復帰協議会編・刊『渡航制限の実態』(一九六四年五月)、沖縄人権協会編・刊『人権擁護の歩み』(一九六六年)参照)。日本への渡航保留や拒否の事

ろう」をかかげた(『琉大タイムズ』第二十八号、一九六三年十二月七日)。

渡航拒否にあらたな事例をつけ加えることになった永積安明は、どのような足跡を印してきた人物であったらうか(永積については、「永積安明名譽教授年譜」「永積安明名譽教授著作年譜」「以上『国文神戸』第二号、一九七二年六月)、「永積安明名譽教授著作年表・追録」(同誌第三号、一九七九年三月)、杉本圭三郎「永積安明氏の戦前・戦後」(『日本文学』第二十七巻第十号、一九七八年十月)がある。

永積安明は『平家物語』の研究者として名高いが、わたくしがこの一九〇八年生れの学者の名前を知ったのは、近藤忠義編『日本文学入門』(日本評論社)においてである。この本は、一九四〇年に初版がで、わたくしは大学一年のとき、一九四九年九月二十日刊の第四刷を買った。紀元二千六百年にだされながら、一字一句もかえることなく戦後に増刷をかさねてきたこの書物は、わたくしに、従来の「国文学」研究と異なる「日本文学」研究のありようを強烈に印象づけてくれた。編者の近藤より年少ながらその「盟友」というべき永積は、この書物に「軍記物語」という稿をよせている。

いま読みかえてみると、そのなかで永積は、古典に向いあう姿勢として、一方で「政治主義」による「歪曲」と「真実蔑視」を批判するとともに、他方で「もつとおそろしいもの」として、「古典のあらゆるものを無条件にそのまま讚美し鶴呑みにしようとする『伝統主義』の現代における氾濫」をあげ、つよく警告している。「古典の過小評価が、文学・文化の抹殺者であると同様に、古典の過

大評価は又おそるべき文化の敵であることを、この際十分に記憶すべきです。こうしてかれは、フアシズムとともに急速に風靡してきた国体的な古典讚美に、自己を対置させた。それだけにかれば、「いたづらな古典讚美によつて、日本文化の発展と創造を妨げないやうにしたい」との一句で、この稿を結ぶのである\*。

\* もっとものに永積は、こういう姿勢を、「どちらかと言えば文学のとらえ方も戦時中には非常に近代主義的だった」と、自己批判気味に総括している(『座談会』文学研究における戦後の出発、「日本文学」第二十七巻第十号)。

それは、時代にたいする緊張感にみちた姿勢であった。そうして永積はこの姿勢を、太平洋戦争中おおむね保ちつづけたようである。『国文学 解釈と鑑賞』第九巻第七号(一九四四年七月)の「巻頭言」として寄せた「文学者と現実精神」でいう。「現実を直視してたじろがず、これを的確に表現すること、これこそ文学創造の第一原理でなければならぬ。ところが、ここ数年來の文学界は、いはば各種の『浪漫精神』を誇称するさまざま『浪漫文学』の汎濫であつた、「大言壮語と修飾とに浮き身をやつす『浪漫精神』は、不要であるばかりでなく、まさに有害でさへある」。狂信的な言辞のオンパレードの靨あるこの「巻頭言」で、これだけが異質の信念を吐露していた\*。

\* ただ「戦争文学の伝統」(『東京日日新聞』一九四二年一月十二(十三日))は、どのように位置づけてよいものか、わたくしは苦しむ。

このような見識は、戦後の到来とともに、永積を文学研究者たちの一方の旗頭へとおしだした。かれは、一九四六年、新しい文芸科学の樹立をめざした日本文学協会の設立に参加して（創立当初から理事）、やがて六二年にその委員長に就任したばかりでなく、一九四九年以降、三回にわたり胸部整形手術をうけたほどの（不）健康状態であったにもかかわらず、前述のように五期にわたって日本学術会議会員にえらばれるにいった。

学術会議会員としての活動と抱負がどんなものであったかは、たとえば立候補のさいの公約にうかがうことができる。その一つ、一九六二年のものにはこうみえる（「日本学術会議第六期会員選挙公報」、一九六二年、日本学術会議中央選挙管理会）。

学術会議での私——（一）原子力問題委員として、核兵器廃棄、全面軍縮達成のための科学的方策樹立に直接参加した。（二）東洋学研究連絡委員として、西欧中心主義でなく東洋各国の主体を尊重する東洋学を提唱し、日本研究分野の交流促進に努めた。（三）研究者との結合強化のため、学術会議ニュースを発刊・編集した。

次期会員として——（一）大学管理制度問題等によって、危機に立つ学問・思想の自由を守る。（二）従来軽視された教育の問題を積極的にとりあげる。（三）沖繩の研究者も、学術会議に参加できるように法令を改正し、学術会議を真に全日本科学者の代表機関とするために尽力する。

広報活動によって、学術会議をできるだけ有権者ひいては国民のまえに公開してゆこうとする姿

勢、研究だけでなく教育をも論じようとする姿勢など、『選ばれた存在』としての責務感と識見にみちている。とくに学術会議への沖繩代表の参加問題は、このときの第一部（哲学・文学・史学・心理学・教育学）での立候補者のなかで、永積だけがとりあげている。<sup>\*</sup>また原子力問題については、アメリカの原子力潜水艦の日本寄港に反対する声明起草する委員会の一人であったばかりでなく、かれが委員長をつとめる日本文学協会は、一九六三年五月四日と六四年九月十九日の両度にわたって、それに反対する声明をだした（『日本文学』第十二巻第六号、第十三巻第十一号）。そうしてこの原潜問題こそ彼航拒否の因をなした、とのちに目されるにいたるのであった。

\* そのことが沖繩で反響をよび、『沖繩タイムズ』一九六二年十月十九日夕刊は、「学術会議に沖繩の参加を」「神戸大永積教授が運動」と、大きく報じた。

## 2 渡航拒否撤回運動

### 異議申し立ての決意と指導部の形成

「日本文学研究法」の廃講と「日本中世文学講読」の外間守善への担当者変更を告げる掲示をみて、なんとかしなければと思ったのは、国語国文学科四年の知念勝也であった。一九四二年生れのかれは、六一年に普天間高等学校から琉

大へ進学したが、高校三年のとき『共産党宣言』を読んだというから、社会科学への志向をつよくもっていたらしい。それだけに大学では、二年のとき文学研究会というサークルに加入した。文研と略

称されていたこの会は、合宿で文学研究の一環として『資本論』を読むようなサークルで、文学と社会のかかわりを重視する傾向をもっていった。この青年を、「国文学」志向を含めてこういう方向にかりたてた要因の一つに、普天間・コザという環境をあげることができなかろうか。とまれ、こうしたかれは、西郷信綱や猪野健二の著作に親しんできた青年であった。それだけに永積の講義とくに「研究法」への期待を抑えかねており、またそれだけに来学不能をつげる掲示に接して、拂然とせざるをえなかった。

なんとかしなければならぬと思ったものの、具体的になにをするかを考えたとき、知念の背筋には戦慄がはしった。運動をおこせば、その運動は異国人統治者への異議申し立てへゆきつかざるをえないし、それはこれまで、あまりに多くの犠牲者をだしてきていたからである。

琉大の学生運動は、戦後の沖繩の歴史的位置とふかかかかっている。なかでも一九五三年の、『アサヒグラフ』から切りぬいた「原爆の図」展示と灯火管制演習（朝鮮戦争との関連）への非協力による四学生退学処分、五六年の、土地闘争にさいしての六学生除籍・一学生謹慎処分、六〇年代に入ってからデモ行進での相つぐ逮捕などが、特徴的な事件としてあげられる。しかも処分は、資金援助打ち切りをふりかざす琉球大学財団や廃学を言明する民政府が露骨に介入して、軽くしようとする大学側を押しきるかたちで強行された。「それに、CIC（＝Counter Intelligence Corps、米軍の防諜部隊―引用者）の手が大学のすみずみまで伸びてい」て、「学生の秘密会議なども、全部こちらへつつぬけ」

だったと、仲宗根政善は実情を回想している（『米軍占領下の教育裏面史』（下）、『新沖繩文学』第四十四号、一九八〇年）。

その一方で、大学の管理体制は目立って整備されてゆきもした。一九五七年四月一日付で、「学生心得」が發布されて、集会や署名運動などなんらかの運動や掲示・出版について許可制がとられるとともに、「琉球大学補導厚生協議会」がおかれて、「学生の自治活動並びに福祉厚生に関する重要事項を研究し、審議し補導する」とされた。さらに五九年には、教務部の学生課が部に昇格して、そのもとに補導・厚生の二課がおかれ、補導課は、補導・調査の二係から成ることになった（『学生便覧』一九五九学年度）。「沖繩じゃ、何か行動をおこせば、速時的に身にせまるような制裁が加えられる。『恐さ』というものを実感としてうけとめているわけなんです、何しろ一たび「アカ」のレッテルをはられたら沖繩においてはおしまい」（記者座談会「琉大生の無気力化をめぐって」、『琉大タイムス』第四号、一九六〇年一月一日）。遺稿集『名前よ立って歩け』（一九七二年、三一書房）の中屋幸吉のあがきに、状況の暗さは端的にうかがわれる。

とりわけ国語国文学科は、犠牲者をもっとも多くだしてきた学科であった。「英語マン」ということばがある。「米留」という表現とならんで、その呼びかたには、異国人支配層のもとで栄達したりその伝声管になったりしている人びとへの、抜きがたい反感がこめられている（このように十把一絡げにしていいものかどうか、疑問もなくなはないが、本土人の立ち入るべき領域ではなからう）。それだけに異国支

配のもとでアイデンティティを求めようとする心は、往々にして「英語マン」の対極としての国語国文学科へ向い、教員十七人、学生二百九人を擁する英語英文学科への、教員六人、学生九十六人の国語国文学科の対抗意識は、『一九六四年五月現在『学生名簿』による）、民族的な誇りを基調にたぎるものがあつたようにみえる。アイデンティティを求める心が、日本の文学や言語に向つたとは、一種、微妙な心境にわたくしを隔れる事実であるが、それでもこの学科は、『おもしろさうし』や『方言』の講義を準備して、この土地の生んだ文化をそれなりに正面からとりあげる唯一の学科をなしていたのである。地域文化へのつよい関心が、この学科の学生たちをとらえ、民俗研究クラブや琉球方言研究クラブは、かれらが中心になって運営されていた。「なにしろ、変つた人間や骨のある人間がきていましたね」とは、知念の述懐であるが、それだけでもっと多くの被処分者をだしてきた学科でもあつた\*。

\* 一九五六年の場合、除籍のうち二人が法政学科であつた以外の、除籍四人、謹慎一人の計五人が、国文学科学生であつた。また、現今の沖縄での文化創造のなかで、この学科出身の人びとの比重は高い。

なんとかなしなければならぬと思つたとき、知念の脳裡には、学生運動のこうした歴史が当然よみがえつた。

知念勝也がまず声をかけたのは、同じクラスの前川守夫である。同じく一九四二年生れでコザ高校

出身の前川は、民俗研究クラブのメンバーで、年中行事の調査や無形文化の録音などに歩きまわつてゐる青年だつた。かれがこのクラブに入つたのは、サークルに勧誘する掲示をみたのが契機になつてゐる。その掲示に記された柳田国男のことばに感動し、田舎そだちの前川は、そこにおじやお婆からきいてきたのと一致する世界をみいだした。知念が前川にはなしをしたのは、生活のなかではごくまれた文化の探究に没入するかれへの信頼感ゆえであつたが、民俗学に関心をもつグループをひき入れようとの作戦が、絶無であつたとはいえない。

なんらかの運動をおこすことで意見の一致した知念と前川は、やはり同じクラスの安里嗣栄に相談にいった。同じクラスとはいいながら、高校からそのまま進学してきた二人にとって、安里は貫録十分のはるか先達にみえた。かれは一九三八年生れ、コザ高校から普天間高校をへて五九年に琉大に入り、一九六〇年安保ののち一時、大阪へゆき、やがて復学した青年であつたが、それらのことを直接にきくのははかられるほどの存在であつた。謎と魅力にみちたこの青年は、頭の回転が速く弁も立ち、いま一つつけ加えれば押しもつよく、三年のときに加入した文研で、たちまち頭角をあらわした。二人はなんとしても、この安里の判断を求めたかつたのである。当然のようにかれも運動を決心することになる。

この安里は、「安里史英」のペンネームで、『琉球大学新聞』第四十四号（一九六〇年七月十五日）に、「ナルシストの演技／その自己欺瞞性／社会意識への絶望的な距離感」という一文を寄せている。表

題から推測されるように、その調子は暗い。「ぬきさしならぬ問題は私生活と共同体意識の絶望的な距離感にある」。このようになれば、私生活と共同体意識のあいだにどう架橋するか、状況打破への方途をさぐるうとし、具体的には、文学の領域でするどい発言をはじめていた新川明や清田政信に未来への展望をみている。<sup>\*</sup>吉本隆明や谷川雁に親近感をもち、主体性の確立にこだわりつつける青年であった。

<sup>\*</sup> これには、松原伸彦「安里君への疑問／文学の死 政治の死」、『琉球大学新聞』第四十六号、一九六〇年十二月一日」という反論がでた。このエッセイは、「歴史を自からのものとして捉え出そうとしないエッセイ性をおれたちは焼きすてよう」としている。未来をめざす運動における路線の相違の顕在化のしるしであった。

結局、運動の全期間をつうじてこのトリオは、安里が組織の委員長、知念が副委員長（三人のうち一人、他は学生会長伊波宏俊と国文学科四年の玉城正博）、前川が事務局長というかたちで、指導部を形成することになる。それは、ほぼ主体性派とマルクスズム派と土俗文化派の結合を意味する。指導部を形成したその他の人びとをふくめて、いまま少し具体的にいえば、分裂しはじめていた学生運動の状況を反映して、「社青同」もあれば「民青」もいたが、この問題に関するかぎりかれらは共同戦線をくみ、それぞれが属する組織の指令で動くことはなかったし、またまれに外部の組織の考えかたをもちこもうとした場合には、きびしく批判されている。本土ではほとんどみなかったこうした結合のしか

たに（やっと一九七〇年代になってめばえてきた、といえるかも知れない）、戦後の沖縄の文化運動が提示している示唆を、わたくしは汲みとりたい。

### 運動の展開

知念勝也らは、一九六四年四月十五日に学科総会をひらいて、異議申し立ての決心を、国語国文学科の学生全体にもちだした（知念の記憶では、安里に相談にいったのはこのあとで、この日、かれは出席していなかったという）。前川が司会をつとめたこの総会で、消極論もあつたものの、なんとといっても学習の権利が軍権力によって侵されたことへの抵抗感がつよく、さらに権利侵害の理由についての説明のないことが、学生たちの怒りをかりたてた。理不尽との想いは、若い心のだれにもあつた。運動というものをどのようにすすめればよいのか、出席者たちに確たる見透しはなかったが、学科の総意は、ともかく運動をおこしながら学んでゆこうということにきまつた。知念によってまず作られ書きつがれていったノート『永積問題対策委員会議事録』一名『永積教授渡航拒否に対する闘争記録』は、この日の「確認事項」として、「全学生にピラを配る」「関係団体への働きかけ」「他学科への呼びかけ」「教授陣への呼びかけ」「署名運動」「趣意書作成」の六項目をきめ、その趣意書の基本内容を、「招へい教授の人選のゆがみ」「学問の自由の立場から全学生の問題とする」、「学校の招へい教授のとり組方への批判」とすることも決定したと伝えている。

それからの一週間、運動は急速度に展開する。四月十七日の学生会中央委員会は、永積問題を学問の自由という点から学内問題とし、国語国文学科の学生を中心に運動をすすめてゆくことを決定、翌

十八日の学科総会は対策委員会の結成をきめ、二十日、三たびひらかれた総会は、対策委員には国語国文学科の四年全員と三年以下から選出された学生がなることとするともに、委員長・副委員長・事務局長の三役をはじめ、書記・会計・教宣部・戦対部・渉外調査部の体制をととのえた。新聞会は教宣部に、学生会執行部は戦対部に入ることになった。この対策委員会の正式の名称は、「永積教授への渡航拒否に関する対策委員会」であつたらしいが、運動がすすむにつれて、それでは消極的すぎるとの意見がで、「永積教授渡航実現対策委員会」と改称されている。改称の時期は、これまたはっきりせず、六月九日以前といふことができるのみである。そのようにこの運動は、「手造り」の性格をつよくもつた。また四月二十日の学科総会の席上で、渉外調査部から、昨一九六三年度にも、招聘教授に予定されていた広島大学のM・S教授（教育カリキュラム）が、ソビエトへ教育視察にいったという前歴のため、文部省から許可がでなかつたという事例の報告があり、渡航問題の重大さを出席者にあらためて印象づけた。

こうして始まった異議申し立て↓拒否撤回↓渡航実現運動を、日歴ふうを追うことは、紙面がゆるさない。ただわたくしは、当時はまだ暗かつた夜的那覇や首里の街を、たがいに頻繁に往来しては、「夜の対策委」を重ねていた若者たちの気持を、はるかに推しはかる。運動中、安里はCID（Criminal Investigation Division、重要犯罪捜査部）につつまわされたことであるから、かれらが心にまなじりを決していたことは、たしかである。とはいへ、かれらの多くは、そんななかにもいかに南園ふうの楽天性を失わなかつた。「忙中閑あり」と称して、ときたま安里や知念が泡盛をくみかわしにゆくの、生真面目な前川は、半ばはらはらと半ばうらやましく見送つたりした。そうしてこうしたゆとりが、じつは長期の運動を支えたといふべきかも知れない。

前記のノート『永積問題対策委員会議事録』や運動の過程でつくられていった多くの文書類を読んで、わたくしは、運動のすすめかたの特徴として、つぎのような点をあげることができる。まずそれは、「渡航権の自由」と「学問の自由」をかかげての、軍事支配への真向からの抵抗であつた。そしてその運動を、あくまでも国語国文学科の主体性を重んじつつすすめようとした。学生会や新聞会という全学的な組織が、その学科のつくつた対策委員会の部分として参加したことに、それはよくあらわれている。これは、全学的な組織としてはまれにみる「無私」の行為であつたらう。それはまた、すでに萌しつつあつた学生運動のセクト間の抗争を制御し、同一目標のもとに共同歩調をとらせることになり、外部団体への態度に慎重さを保たせることにもなつた。その点について対策委員会がどんなに細心の配慮をはらつたかは、四月二十日の学科総会の討論で、ビラの書きかたをめぐつて、「国文科といわずに学内に於いてもそうであるとした方がよくないか」との意見がでたのにたいし、ひとり、「国文科というだけでも良い。他学科の学生も自分たちの問題と見ることができると応じ、結局その方向にきまつた点にも示されている。その運動は、一人一人が自分の問題として把えることを助長しようとするものであつて、個別性に徹することによって、逆に普遍性を獲得する方向を



めざした。それだけに対策委の学生たちは、ありがちのように「上へ上へ」と組織の拡大をめざすのではなく、「下へ下へ」という方向を心がけた。そうして教員がわにたえず共同戦線をよびかけた。そのために自宅へ班をくんでまわったという。

運動にはビラの類は欠かせない。この運動でも決議やアピールなど、おびたしいビラが書かれ配布された。そのビラは、いずれも「国文学科総会」の名による、四月二十日付の「全学友のみなさん!!」、二十二日付の「学問の自由を侵し学内自治への権力の介入を訴える!!」にはしまったが、この学科の学生たちは、往々にして深夜までかかって、文案を練りガリ版をきり、全学生に見合うだけの枚数を騰写版で刷った。そのほか対策委員会では、教宣部が藁半紙一枚の機関誌『斗』を発行し、これは三号まで確認できる。わたくしのみたところこれらの文書は、たんに事態の不当性を弾劾するにとどまることなく、具体的な経過報告にそれに劣らぬ力点をおいていたようである。そこにも、概念的な絶叫の自己回転(へつ)のいい方をすれば、ひとりよがりや押しつけがましさをさけて、学友を信頼しかれらにみずから考える材料を提供しようとの姿勢がみられる。

それに署名運動が加わった。五月四日にはじまったそれは、同月二十六日までに、学生二四〇〇人(これは概数。途中の正確な数字としては、五月十六日現在で二一四〇人というのがある)、教職員二一七人の署名をえた。これは、その年の学生数二七三四人の八七・七八パーセント、教職員数三八六人の五六・二二パーセントに当る(学生数・教職員数は、沖縄教職員会編・刊『一九六四年四月三〇日現在 沖縄教

育関係職員録』(一九六四年)による)。これは、おどろくべき高率の合意といつてよいだろう。

\* のち六月二十日前後の一週間にわたって、琉球大学学生新聞会は、教職員六十八人、学生二百五十人を対象に、永積問題についてアンケートをとっている。さすがにほとんどの人間がこの事件を知っており、全学的な問題として、拒否撤回運動を展開してきたことを支持している。反面で、これを特殊な問題とする意見もけっこう根づよい(『琉球大学学生新聞』第六十九号、一九六四年七月二十日)。

さらに学生たちは、教員たちとも「懇談」や「面会」をかさねた。この年、仲宗根政善はハワイ大に在外研究に赴いており、国語国文学科では残る五人の教員が、学生たちと向い合った。教員たちにも、学生運動がだしてきた犠牲者のことが脳裡になまなましく、またかれらには、大学当局や他専攻の教員にたいして、その専攻の学生たちが「問題」をおこしたというはばかりもあり、学外からの圧力への懸念も加わり、ある意味で板ばさみのかたちでおだやかな「解決」を望む姿勢があった。それゆえに席上、学生に向かって、「あなた方にかくごはあるか」との激語もとんだりした。しかし教師という存在は、体制を構成する諸集団のなかでは、おそらくもっとも弱い環をなしている。そのうえかれら自身も、永積の来学不能によって教育計画に支障をきたしている側であった。最終的には、真相究明の努力と学生との連携を確認している。もっとも若い外間守善は、新鮮な講義で人気をえていたが、論客らしく学生たちにとってある面でもっとも手ごわい相手となるとともに、深夜までビラ造りなどに忙しい学生の身を気づかって、夜間ひそかに激励におとすれたりした。

首里城趾のこうした運動は、やがて新聞・ラジオで報道されることによって、住民にひろく知ら

れるようになった。第一報は、『沖繩タイムス』四月二十三日朝刊で、「招聘教授の旅券停止／三人目わからない拒否の理由」と、見出しにはまだ固有名詞抜きで伝えている。さきのM・S教授の場合に加えるに、同様のケースがいま一件あったとの噂が、このころとんでいたのだが、その真相は明らかでない（大学当局は一貫して否定しているが、正確にいえば永積の事件は、公然化した最初のケースだったのであるまいか）。折しも四月二十八日、サンフランシスコ講和条約が発効して日本からの切り離しが確定した日、そうして復婦協によって一九六一年に「屈辱の日」と名づけられた日が、迫っていた。復婦協や人権協会は、あらためて渡航制限の問題をとりあげようとし（さきにあげた小冊子『渡航制限の実態』も、この過程でつくられた）、学生たちも、教員側の抵抗を押しきって、プラカードをかかげて永積問題を学外の人びとに訴えようとした\*。

\* 一九五七年の「学生心得」で学生運動上の諸手段は、すべて大学側の許可を必要とするようになっていたので、学生たちは、はじめは押しして許可をえようとし、のちしだいに無視するようになっていった。それはこの規則の形骸化を招いた。

それ以後、この地の有力二紙『沖繩タイムス』と『琉球新報』は、熱心に永積問題や渡航制限強化の問題を追うた。六月七日の『沖繩タイムス』は、「バスポート拒否について」という社説をかかげ、こんどのように学生・教授が「抗議運動の形で、ことの解決を迫」ったのは「前例のないもの」といつつ、「大学はこの問題を対策委に任せず大学経営、学問の府という立場から本腰を入れて対策

を講ずべきである」と論じた。同紙には五月二十八日から、「読者から」欄に、この問題の不当性を衝く投書がのりはじめ、また六月九日のニューモア欄「ゼロチャンネル」には、「旅券拒否」と題して、「平家の旗じるしは赤だった／弁務官」という一口噺が掲載された。こうしてこの問題は、人びとの関心をひきつけていった。

このようなうねりを起こしつつ、またそうしたうねりに支えられて、学生たちの運動はさらにすすんだ。ハイライトを摘記するかたちでそれを追えば、五月二十六日の民政官ゲラルド・ワーナー（Gerald Warner）との会見、六月上旬における永積と対策委員会の録音テープ交換、六月二十五日の学内総決起大会とつづく。

民政府が入域を拒否しているなら、その責任者に会おうというのは、当然といえば当然ながら、絶対者との直接の対決を意味し、当時としては破天荒な発想ないし行為であった。学生とのたび重なる面談でも、教員たちはおおむねミシガン教授団をつうじて照会するとくり返し、学長でさえ、副民政官の「部下」クラスにも会えないとのとべてきていたからである。けれどもこの場合は、学生たちの意志が勝った。教員が仲介に立ったりしてさまざまのいきさつのうち、最高責任者の高等弁務官にこそ会えなかったものの、それにつく高官の民政官との会見にこぎつけたのであった。

五月二十六日午後四時、対策委員会の委員長安里嗣栄、副委員長知念勝也、玉城正博、事務局長前川守夫、教宣部長下地恒男、それに学生会長伊波宏俊（対策委の副委員長の一人でもあった）の学生側六

人と（民政府や大学は、人数を三人程度に制限しようとしたのを、押しかえした）、国語国文学科と琉大の教授職員会を代表するかたちで外間守善\*、それに学生部長赤嶺利男が通訳の資格で加わり、都合八人が、琉球政府ビルの三階にあった民政府高等弁務官室を訪れ、「永積安明博士への渡航拒否に対する抗議及び同博士の即時渡航実現を要求する文」を、学生・教職員二千六百余人の署名簿とともに手わたり、八つの質問項目について、五、六分という最初の制限時間を押しきるかたちで、ほぼ一時間にわたりワーナーと面談した。なお、教授職員会も、五月二十五日付で、キャラウェイとワーナーあて、「すみやかに同教授（永積一引用者）の渡航を許可すること」「今後かかる事態のないようにすること」の二カ条より成る、日英両文の「要請」文を発している。

\* 当初は教授職員会会長も出席することになっていたが、前日にそれを拒否し、急遽、外間がそれを兼ねたのである（外間守善氏談）。

対策委員会と学生会の名前でキャラウェイとワーナーあてに提出された八項目の質問は、渡航拒否の理由、それを決定した部門、琉大に強い犠牲、学問の自由の意味、今後の可能性などを問うていたが、その核心は、「今度の拒否は大学の自治、学問の自由を侵害している」という主張にあった。外間もそれに口添えした。それになりたいする民政府の答えは、「軍の必要、国家の安全のためには」「やむをえない」というところがあり、同種の事件の再発をふせぐため「事前調整」を口にしたりして、それがまた代表団の反撥をかった。

民政官との会見は、デモンストレーションとしての効果こそ大きかったものの、あらためて壁の厚さを確認させた。そのうえ、四週間の講義が行われるとすれば、六月早々の来沖が、夏休みまえの講義としてはぎりぎりの期限であった。五月末から六月初めにかけて、学生たちは態勢の再検討をせまられ、教職員との統一運動にこだわるあまり、学生の主体性を喪失していないかという、深刻な反省もでた。そうしてそのなかで、学問の自由をまもれというところから始まったこの運動は、「学問の自由はあたえられるものではなく」との意識に達し、「学問の創造性を獲得しようとする」運動をめざす意識を生むにいたった（『斗』第二号、一九六四年六月七日\*。こうした意味ではこの運動は、折からの日本復帰運動の一翼をにないながらも、本土幻想から醒めた意識に立っていた）。

\* ちょうどこのころ学問の世界で、沖繩II自己をふかく知らうとする気運が高まりつつあったようである。琉大でいえば、それぞれ沖繩研究の機関ともいべき経済研究所が一九六二年一月に、人文社会科学研究所が同年六月に、陶芸研究室が六四年一月に、沖繩文化研究所が同年四月に設立されている。学問の創造性獲得を謳うことは、こういう気運とどこかでつながっていたような気がする。

つづくハイライトは録音テープの交換であった。思いもかけず渡航をとめられた永積のもとには、対策委の安里や琉大教育学部助教授の中今信（国文学）から来信があり、運動の状況がほぼ逐一伝えられていた。学生たちの熱心さは、ふかく永積を動かすものがあった。その熱意に答え、また事柄の不当性を訴えようとかれば、この運動に手助けすることを決意し、前年の一九六三年十一月二十日に徳

鳥巣高等学校国語学会主催の講演会で行った「日本の古典文学——平家物語について——」と題する講演の、二時間にわたる録音テープを、海をわたれぬ自分の身代りに郵送した。安里あてでは不着になることをおもんばかって、かれは、安里には発送の通知のみにとどめ、現物は中今あてとしている。

五月二十六日に発送のこの小包は六月三日につき、学生たちをよろこばせ、また波紋をひろげた。テープは、軍政下の沖縄を雄弁にものがたる象徴的物品となった。翌四日の沖縄の有力二紙はそれぞれ、「永積教授がテープで講義／米沖できず録音を送る」(『琉球新報』)、「録音テープを贈る／旅券を拒否された永積教授／講演の身代りに」(『沖縄タイムス』)と報じ、またそれより一日まえの、地元の『神戸新聞』を含む本土各紙は、このときになっていっせいに永積の渡航拒否問題と身代りテープ送付の記事を掲載した。これにはテープの到着を期待しての牽制の意味があったかも知れない。こうしてこの事件は、本土でも知られるようになった。もっともその結果、脅迫状が幾通もまいこんで家族を緊張させもした。テープは五日、学生会事務所で公開された。とともにそのお返しの意味をこめてであろうか、安里らは、六月七日にラジオ沖縄で放送された録音構成「安全保障と渡航制限」(これは、毎日午後十時十分～三十分の「社会の窓」でとりあげたテーマ)のテープを、永積に送っている。このテープは、永積にとっての武器となったようである。

そうして三つ目のハイライトは、六月二十五日の学内総決起大会であった。一九六四年度の第一期は七月二十日に講義がおわり、翌二十一日からの一週間が試験となる。そういうなかでこの総決起大会は、夏休みまえの最後の盛り上りをはかろうと企てられた。クラス討論からのつみあげが始まった。

だがそのとき琉大当局は、それと競いあうように、永積問題の幕引きに向けて始動している。六月十日に琉大事務局発行の『琉球大学学報』第六号は、巻頭に「永積教授渡航問題」をのせた。これは大学当局の最初の公式の見解表明であったが、それまでの大学の努力と折衝経過をのべ、教職員・学生の行動を一応はたたえながら、「渡航実現は極めて困難」との結論をみちびきだしている。これは、幕引きへの布石にほかならなかつたと、今日からは読みとれる。二十一日、民政官から学長にたいして、永積の渡航は許可できないと正式に回答があり、それをうけるかたちで、総決起大会前日の二十四日、三時間にわたる評議会(学長・各部長・各学部より三人ずつ選出された教授職員で構成され、「大学運営に関する重要事項について学長の諮問に応じる」機関)の結果、琉大は、「神戸大学永積安明教授の渡航実現について現制度下にある琉大独自の立ち場では期待できない」ことを理由に、全員一致で「要請運動を打ち切る」ときめた。この措置は、総決起大会の機先を制そうとするものであったとともに、大会に参加しようとしていた教職員を制約する効果をもった。大学の意志にそむいて参加した教員は、外間守善・幸地成憲・中今信の三人であった(外間氏談)。折から琉大では学長改選期に当たっていたが、新学長となった鳥袋俊一は、二十九日、学生新聞会との会見で、永積問題を「過ぎ去った間

題」といい切った。そうして七月七日、琉大学長は神戸大学長柚木馨あて、招聘断念の公式書類を送った。

これらの活動のため外間には、CICの調査対象となった。

大学側のそうした意志決定にもかかわらず、総決起大会は、この大学はじまって以来といえる二千余人の参加者にあふれた。図書館まへの広場が会場となったが、そこに面する図書館の壁には、「永積博士の渡航実現を全学一体となつてかちとろう!」「永積博士の渡航実現をかちとり今こそ植民地大学の汚名をはねかえそう!」とのたれ幕がさげられた。大会のための休講の要請は、永積問題の打ち切り決定という理由で拒否されたが、それを気にする学生はいなかった。大会は、経過報告のうち、「琉球大学永積教授渡航実現学内総決起大会」の名で「日本政府内閣総理大臣池田勇人」あて「永積教授渡航実現のための要請決議文」を、また「永積教授渡航実現抗議要求琉大総決起大会」の名で、「民政官ゲラルド・ワーナー」「高等弁務官ポール・W・キャラウエイ」「公安部長シーモンズ」あて「抗議要求決議文」を、それぞれ可決した。それらの決議文はいずれも、軍事権力の介入を弾劾し永積の渡航実現を求めるとともに本土との自由な学術交流を期していた。そのあとデモ行進に移り、琉大から坂をおりて国際通りを立法院まえまで、ジグザグ・デモを行い、そこで有志の立法院議員の挨拶をうけた。繁華街国際通りを埋めてのデモと議員たちの決意表明は、この問題が、完全に市民のものとなったことを象徴するかにみえた。

そののちも学生たちは運動をつづけた。七月三日、日本の外相大平正芳が那覇空港に立ち寄ったときは、「永積教授にパスポートを出せ」のプラカードがみられたし、その後まもなく、対策委代表の安里は、「永積教授の渡航実現に関する陳情」を、立法院行政法務委員会に行った。この陳情は七月二十二日の会議に付され、八月三日に可決されている(『第二十五回議会立法院行政法務委員会議録』第七十三号)。そうして学生たちは、夏休みをまえにして、「十月から始まる次学期も、さらに永積教授を招へい申請するよう文理学部教授会に申し出、引き続き教授の渡航実現をかも取る対策方針」と語った(『琉球新報』一九六四年七月三日夕刊「時の話題」)。

### 本土での動き

沖縄でのうねりは本土の岸を洗いつつあった。

まず、日本政府の外郭団体として小笠原・沖縄(そうして千島)の復帰につとめつつあった南方同胞援護会(現在は沖縄協会)の機関誌『南と北』が、一九六四年五月五日号と、つづく六月五日号で、この永積問題を報道した。渦中のひとの在籍する神戸大学では、『神戸大学新聞』五月二十六日号が、「永積教授沖縄渡航拒否の波紋」という記事をのせ、神戸大学学生自治会は、六月一日、対策委員会あてに連帯の電報をうった。これにたいして対策委も情勢をものがたる資料を送ったらしく(『神戸大学学生自治会よりの返事、六月十日受領』と記された封筒あり)、それらをもとに神大自治会は、七月七日、「永積問題経過報告書」を作成している。神戸大学の文学ゼミナール(日本文学協会の学生部ともいふべき組織)も動いたようだが、その具体相をまだわたくしは明らかにしない。

また神戸大学教職員組合機関誌『月刊組合ニュース』第一巻第三号（七月十五日）も、この問題を取りあげる。そうして前述のように、六月三日、一般紙による録音テープ交換の報道となるのである。これを受けるように『アカハタ』七月九日は、「米軍はじゃまするな!!」をのせ、つづいて八月二十日の日曜版は、特集『『平家物語』もままならぬ』を組んだ。

永積自身も忙しかった。かれは、沖繩に関する書物を読みふけたばかりでなく、六月二十三日には、日本文学協会委員会の要請で渡航問題を報告し、二十八日には同協会神戸支部例会でも報告、また二十六日には、前日の総決起大会の感想を求められて、自分の渡航拒否の原因は、学術会議で「原子力潜水艦の日本寄港反対の起草文を作成する起草委員をやったという風評によるものではないか」と思うが、わたしは起草委員ではなかった。原子力問題特別委員として寄港に反対したわけだ」、「もし渡航許可がおりたら夏休みまでには予定を消化してぜひ琉大に行って働きたい」と語った。そうして七月には『図書新聞』に、経過を説明した前掲の稿を寄せるとともに、同月十八、十九日には、帯広大谷短期大学でひらかれた日本文学協会北海道研究大会に委員長として出席、録音テープを持参してこの問題の波紋をひろげた。北海道における反響は、『十勝日報』七月三十一日のコラム「平原の目」（署名は「草」と、『北海道新聞』八月三日朝刊のコラム「朝の食卓」（小笠原克執筆）にあらわれたが、いずれも、南のはての島のできごとに「戦後」はまだ終っていない」との感を表白するとともに、それぞれ日本の南と北を構成しているとの独得の親近感をただよわせていた。

永積の同僚たちも動きはじめた。神戸大学文学部教授猪野謙二が代表となって、この問題への対策の会がつくられ、七月九日付で、「神戸大学文学部教官有志」の名による渡航許可の「要請文署名依頼趣意書」が、各学部にもわされた。今日のこざれている署名簿写しによれば、文学部二九、教育学部三九、法学部七、経済学部五、理学部二八、工学部二七、教養部六二、合計一九七の署名がえられ（肩書からみて若手教員が多く、また教養部の支持がよかったようである）、この署名簿は七月十七日、「神戸大学教官有志」の名でキャラウェイとワーナーあてに送られた。大学教員の行動としては、異例のすばやさというべきであろう。ついで七月二十日には、「神戸大学、永積問題対策世話人代表文学部教授猪野謙二」の名で、日本文学術会議学問思想の自由委員会委員長 宗像誠也あてに、「学術研究交流の自由」という点から、この問題を同会議でとりあげるよう要請した。

そればかりでなく、対策委員会自体が本土に運動の環をひろげようとした。『斗』第三号（一九六四年七月二十四日）は、「荒井」という署名の論説「六・二五を斗って——学生運動の前進のために——」をかかげ、「夏期休暇を迎えるにあたって対策策では「公然」と二人の学友を本土へ派遣し、広く全国に訴えてゆく方針である」ことを表明し、あわせて「単なる金集め」でなく「思想的問題」として受けとめてのキャンパをよびかけた。支持の人垣で、代表団を包みこもうとしたのである。正式の代表には、委員長の安里嗣栄と事務局長の前川守夫がえられ、かれらに旅券が交付されない場合を考慮

して、副委員長の知念勝也は、私人として観光目的の旅券を申請した。とくに安里の分はぎりぎりになったが、さいわいに旅券はおり、名目上は二人、実質的には三人の対策委員会代表団は、八月三日、泊港から沖繩をはなれた。知念はもとよりとして、他の二人も、旅費の大部分を借金を含む自費でまかなったが、つねに旅費の不足に苦しんだようである。

一行は、八月四日に鹿児島島に入港、六日の広島島の原水爆禁止大会に出席するというコースをとった。当時、原水爆大会は、共産党系の原水爆禁止世界大会と社会党・総評系の原水爆禁止広島・長崎大会、それに民社党系の核禁国民会議に分裂していたが、代表たちは、「当時の沖繩・本土のバイブとして、社会党沖特委の代議士、帆足計氏の活躍や、県内民主、労働、教職の指向が、社会党にあつたことと併わせ、広島では既成政党的のワクを越え、時の森滝市郎広島大教授や、焼津被爆者達の純な声として広島への統一参加を呼びかけていたこと」を考慮して、「社会党、総評の主催する広島大会へ臨んだ」(一九八一年二月四日付前川守夫氏の筆者宛私信)。五日夜の開会総会では、沖繩県労働組合協議会(県労協)の亀甲康吉と四人で沖繩代表団を構成し、六日は、学生の部会で前川が、労働者の部会で安里が、それぞれ沖繩の問題を訴えた。前川の場合、沖繩代表団としての(一)基地撤去、(二)渡航の自由、(三)原爆被爆者の救済、(四)即時復帰という四つの基調をふまえつつ、とくに渡航の自由を大きくとりだし、「永積教授の渡航拒否を抽象して、学問の自由、学園自治の場から、又学生文化の自由な交流の場から訴え」た。発表の途中何回か拍手がわきおこったが、それについて前川は、「この拍手が

単なる同情的な拍手であつてはならないが、我々も特殊な次元で沖繩問題を本土学生にアピールしてはならないのだ」との感想を記している(以上、前川守夫氏旅行日誌)。いかに自立的な立場からの沖繩問題の提起であつたかがうかがわれる。かれらの訴えによつて、七日のデモ行進には、「沖繩返せ」のシュプレヒコールもわきおこり、前川は「ここまで来た甲斐があつた」と思うのであつた。この学生の部会でかれらは、神戸大学文学部自治会長と出会つた。

十日、神戸着。駅頭まで出迎えてくれた学生たちに案内されて神戸大学を訪問、学生自治会・学生サークル有志・教員有志らと会談、この席で、渡航制限を打破するため、学生間の研究上の交流を活性化しようと話し合われた(『神戸新聞』八月十一日朝刊)。夜は在日朝鮮人の会合に招かれて出席したという。

\* この結果はまず、その年十二月十九日から三日間、神戸大学でひらかれた全日本学生文学セミナーへ沖繩の学生を招くというかたちで実現された。

ちょうどそのころ法政大学では、日本文学科を中心に永積問題へのとりくみの動きがはじめ、八月十一日、「渡航問題についての永積教授を囲む集会」が、百人余の参加者をえてひらかれた。それに出席した永積は、長野県軽井沢追分の山荘に戻つたところ、それを追いかけるように八月十三日、琉大の三人の学生はふいにそこへあらわれ、両者ははじめて相まみえた。永積家に一泊のち三人は東京へでて、十七日、アメリカ大使館へいった。折しも大使のエドウィン・ライシャワーは、日本人

少年に刺された傷の治療のためハワイへ赴いていたが、坐りこみも辞さない覚悟のかれらを見て、一等書記官W・ブランドがスマダという通訳つきで面会した。一人が話すようにとの大使館側の要望にしたがって、おもに安里が、(一)ケネディ新政策によって、沖縄も日本の一部と確認されていること、(二)学間の自由が軍によって侵害されるのはたえがたいこと、(三)民主主義の国であるアメリカは自由を保証すべきことを、一流の熟っぼさで説いた。基地撤廃にはわざとふれなかったところに、この青年たちの老成ぶりが認められよう。ワナーともよく話すとの言葉をえて、かれらは、法政大学でひらかれる集会へ赴いた。ここには日本文学科の学生たちのあいだに永積問題調査委員会がつくられており、すでに八月十一日に、「渡航問題についての永積教授を囲む集会」が開かれていた。それに出席していた永積の肝煎りもあって、この日の午後一時から四時まで、かれらを迎える集会が準備されていたのである。「集会の参加者は、法大をはじめ、早大・慶大・東大・中央大・立教大・教育大などに及び、この運動に参加する大学の範囲は急速に拡大されていった」、「関西においても、神戸大学を中心に、大阪の市大・京都の同志社大・立命館大が、同じような準備を進めつつあった」(以上、安里ら三氏談話、永積「戦後は終ったか」、ピラ「沖縄からの学友を迎えよう」による)。

翌八月十八日、三人は社会党代議士帆足計を議員会館に訪うた。かれらの目的の一つで総理府総務長官との面会には、代議士の紹介が必要とときいて、広島で同宿の機会をえた亀甲康吉から、あらかじめ帆足への紹介状をもらっておいたのである。沖縄問題に熱心であったと目される帆足は、快くかれ

らを迎え、沖縄の日本復帰は動かないよなどといいながら、斡旋の労をとってくれた。しかしこうして面会できた総務長官臼井莊一は、けんもほろろの態度を示した。「この件について政府は抗議めいたことはしない。君たちがさわぐのはよくないのじゃないか。早く帰って学生をなだめなさい」。連日の強行日程のせいで、この日、昼食の席で知念青年から鼻血があふれた。血は食卓にとぼとぼと流れて、容易にはとまらなかつた\*。

\* 安里も、運動中二度も倒れている(「永積教授沖縄渡航実現の意義」)。

本土での訴えをおえて、ふたたび長旅のあと那覇の泊港に着いた日は、八月下旬としかわからないう。対策委員会の仲間が岸壁で待ちうけていたのだけを、三人は記憶している。

このほか日本留学生たちの組織である沖縄県学生会も、活発に動いた。目下のところ、東京沖縄県学生会情報部が、六月七日付けで流した「討議資料」のなかに永積問題を組みこんでいるのと、関西沖縄県学生会京大支部が、七月二十日付けで「琉球大学招聘永積安明教授の渡航拒否問題についてのアピール」をだした\*のだけが確認できるが、それらは氷山の一角にすぎないだろう。

\* その中心にいたのが金城正篤で、同氏によれば、このちらしは二百枚刷って、京大での集会でくばったという。



## 3 渡航実現と永積安明の沖縄「発見」

## 突然の拒否撤回

学生生活最後の夏休みをほとんど闘争にあけくれた安里嗣榮・知念勝也・前川守夫の三人は、九月の声をきくと、それぞれ教育実習に入っていた。その四日の朝、かれらは新聞をひらいて仰天した。民政府による渡航拒否措置の撤回が報じられていたからである。拒否が突然で理由を開示しなかったように、その撤回も突然でまた理由の説明はなかった。

永積安明は、渡航許可の知らせを九月四日、追分で「トコウジツゲンパンザイ」という中今信からの電報で知った。新聞報道によれば、九月一日に文部省人事課から神戸大学庶務課長あて、「前回と同一目的の場合にのみ渡航許可する」との公式連絡があったよしであるが(『沖縄タイムス』九月十日朝刊)、追分にいた永積がこの連絡を受けた記憶はない。だが五日には、沖縄タイムス東京支社から、「オキナワユニキンアリヤ」の照会がとびこんでき、また沖縄の玉栄清良(国際大学)から「パンザイオイデマツ」との電報がとどいた。<sup>\*</sup>事態の急転回を知った永積は、「ほっとしたと同時に何かひっかかりが感じられる」としながらも、「もちろん、琉大からの招請があればすぐ飛んでいく」といい、「とくに学生たちのりっぱな行動に対して敬意を表したい」と語った(『沖縄タイムス』九月六日夕刊)。

\* 永積の渡航許可には「おまけ」がついた。九月四日、沖縄の官公労裁判所支部書記長芳沢弘明の本土への渡航が、四カ年ぶりに許可されたのである。

永積の渡航実現に尽力してきた人びとは、それぞれの口調でよろこびを語った。実際これは、アメリカの軍事支配の方針に正面から抵抗して、犠牲者をださず勝利を占めた最初のケースであった。民政府は、渡航の認可権というカードを失ったのではないまでも、実質的にその使用をきわめて自由になされた。

けれどもいったん招聘の打ち切りを通告していた琉球大学の反応は、いささか歯切れのよくないものとならざるをえなかった。『沖縄タイムス』は「とまどう琉大」と伝え(九月四日朝刊)、『琉球新報』は「痛しかゆしの琉大」と報じた(同日夕刊)。はじめは「調査のうえでなければ見解の発表はできない」といつていた学長も、四日の午後、対策委員会の幹部七人との会見では、招聘に努力することを約束した。学長の約束をかちとって、安里・知念・前川の三人は連名で、黎明の塔の絵葉書を二枚つなげたままのかたちで、永積にあててよろこびにみちた挨拶を送った。「先生御来島を全学生は心待ちにしています云々」。琉大では、文部省や神戸大学の意向と永積の個人的なスケジュールを問いあわせる一方で、九月十日の学部・局会議(と『沖縄タイムス』九月十日朝刊にあるが、評議會をさすのである)で永積招聘の件を承認し、かれあてにふたたび招聘状を発送した。それをうけて神戸大学文学部教授会は、十月二十二日より十一月十九日の四週間にわたる永積の「南西諸島」への出張を承認した。神戸大学学生自治会・同教職員組合は共同で声明をだし、またさきに署名運動をくりひろげた「神戸大学教官有志」も、「ご挨拶」を発表し、この問題が「一応の解決」に達したことを「同慶の至

り」とするとともに、「今後とも本土沖縄間のいっそう円滑な交流をめざして努力をつづけたい」とした。

渡航拒否撤回の背景はなんだろうか。

永積安明の渡航実現をめざす運動がくりひろげられていた一九六四年の春から秋にかけてのころは、沖縄の政局に転換期の様相があらわになっていった時期をなしている。

四月二十一日、比類のない権勢をほこってきたキャラウェイは、八月一日付で退役し、同じく陸軍中将アルバート・ワトソン二世 Albert Watson II (沖縄ではワットンと呼ばれた) が後任になると発表された。六月四日、那覇市長西銘順治は、物議をかもしつつも、去りゆくこの高等弁務官に名譽市民号を贈り、二十六日、琉球政府はじめ各団体は、那覇市内の国映館でかれの送別会をひらいた。席上で贈られた芭蕉布の屏風には、具志頭親方作の琉歌「褒めりそしられは世の中の習い、沙汰もねん者のぬ役たちゆが」も書きこまれていたという(『沖縄タイムス』六月二十六日夕刊)。「守礼の国」らしい儀式のうちに、「世替わり」の意識が高められていったことができる。

それと並行するように、琉球政府行政主席の大田政作が、六月十六日に辞表をだした。与党の自由民主党も分裂し、対米姿勢の弱さを責められて、ついに辞表提出にいたったものである。そのころ主席公選への声はほとんど争いがたいまでになっていた(六月六日、立法院は主席公選を決議)。大田の辞

表提出は、その動きに拍車をかけた。キャラウェイはとうとうこの問題を処理しきれないままに離任、ワトソンによって松岡政保が後任に任命されるのは十月三十一日、大田の辞意表明後じつに四カ月半ぶりのことであった。そうしてこの松岡は最後の任命主席となった。こうした自治権獲得への想いは、軍事支配への抵抗という意味をこめて、そのまま大学における自治権獲得への意志につながった。

このような変化とともに、那覇空港をアメリカ人たちが半裸で歩くことが、ようやく公然と問題にされはじめ(『沖縄タイムス』六月二十四日夕刊)、那覇空港航空隊司令部も、水着での出入り禁止を指示するにいたるのであった(同上、六月二十七日夕刊)。

これらの事情を考えあわせるならば、高等弁務官として着任したばかりのワトソンにとって、永積安明の渡航拒否の解除は、「世替わり」を印象づける恰好の手みやげであったと理解される。それだけにかかれは、一切の理由を明示せぬという相かわらざる形式で弁務官政治の聖域を確保しつつ、その「寛大さ」を誇示したのである。しかしそれも、この問題が、首里城内の一学部の、しかも一学科の問題である域をはるかにこえて、沖縄の人びと全体の問題と化していたからにはかならない。

大学の一人の教員が赴任できるかどうかは、誤解をおそれずにいえば、人びとの日常生活とほとんどかわるところがない。かりにそのことに関心が抱かれたにしても、「べつひとでもよい」とか「あのひとに問題がある」といういいかたで、この本質を特殊の領域におしこめてしまう余地を大

いに残す。しかしこの場合、沖繩の人びとは、この問題をわが身のこととしてとらえた。その前年の一九六三年には、那覇市の十三歳の中学生国場秀夫が、集団下校の途中、信号を無視して突っこんだ米兵運転のトラックにひかれて即死し、しかも加害者が特別軍事法廷で不可抗力として無罪になるといいうわゆる国場君事件がおきている。このときに爆発した一方的に生命を奪われることの理不尽さへの怒りが、永積事件では、精神の死を強要するものへの怒りとして、しみとおっていったように、わたくしにはみえる。

これまでわたくしは、この事件の経過を学生たちの運動を主として追うてきたが、じつは沖繩各地で、それを支援する動きがおきてきていたのである。復帰協では、五月十五日から六月二十三日までを渡航制限撤廃運動の期間とし、立法院や各市町村議会に渡航制限撤廃決議を促していた。安里が代表として提出した「永積教授の渡航実現に関する陳情」を審議した七月二十二日の立法院行政法務委員会には、同種の案件として、沖繩官公庁労働組合裁判所支部副執行委員長中野清光の名による「パスポートの発給に関する陳情」、沖繩人権協合理事長下地敏之の名による「芳沢弘明氏の旅券獲得に関する陳情」、沖繩教職員会会長屋良朝苗の名による「渡航制限の撤廃方に関する陳情」、沖繩県青年団協議会会長大城栄徳の名による「渡航制限撤廃に関する陳情」、それに同趣旨の、沖繩PTA連合会会長徳元八一の名による陳情、沖繩教育長協会会長阿波根直成の名による陳情、那覇市議会議長高良一の名による陳情、与那城村議会議長我如古明の名による陳情、また伊是名村字諸見四九七五番地東

江宏有による「パスポート許可申請に関する陳情」が、いっせいにだされていた(第二十五回議会立法院行政法務委員会議録『第七十三号』)。また「USCAR-GRI DOCUMENTS」中の「法務局文書」によれば、右のうち教職員会、青年団協議会、PTA連合会、教育長協会、与那城村議会の陳情は、行政主席にもあてられており、それらは琉球政府をつうじて民政府へ送られたばかりでなく、浦添村議会、城辺町議会、与那国町議会や沖繩民主青年同盟、琉大総決起大会のそれぞれ決議も、同様に民政府へ移送されている。そうしてこれらはたぶん、氷山の一角にすぎない。このころ宮古教職員会に勤務していた、七月六日から機関紙『宮古教育時報』の編集にたずさわることになった仲宗根将二氏は、「宮古教職員会でも永積先生の事件では、民政府へ抗議電報を打ちましたよ」と語ってくれた。

しかもこれらの決議や陳情は、キャンペーンの一環としてのみ行われたということではできない。その内容はけっして画一的でなく、あるものは基本的人権を楯とし、他のものは「母国」(あるいは「父国」)日本との交流の自由化による日本人意識の育成をめざし、さらにべつものは自治権の剝奪を問題とした。そのように個性的であったことが、各団体や自治体の内発性の深さをものがたっている。新しい高等弁務官は、地鳴りにも似たそうした動きを鎮めなければならなかった。そこに、渡航拒否問題急転の契機を、わたくしはみたい。

## 渡航実現

オリンピックでわかかえる本土をあとにして、永積安明が沖繩の地をふんだのは、十月二十一日である。伊丹空港を午前十一時発の日航機であった。

この日、那覇空港には正午ころから琉大の学生たちが、「ようこそ永積先生」「永積問題の教訓を生かせ」などと書いたプラカードをもって集まりはじめ、結局その数は、数人の教員をふくめて百五十人ほどにのぼった。本土ではすでに秋清爽の時期であったが、当日、那覇の屈間の気温は摂氏二九・二度、湿度八四パーセント、曇天で、学生たちはほとんどシャツ姿であった。定刻の零時五十分着の機内からあらわれた永積は、赤いカーネーションを手にタラップをおりた。その花は、神大学生から琉大学生への連帯の挨拶のしるしであった。そのころよく使われた表現にしたがえば、永積にとって本土・沖縄間の距離は、六カ月と一時間五十分を要したのである。

空港ロビーでの歓迎式のあと、一行は、永積を先頭に、「歓迎／永積安明先生／対策委員会」と書いた横断幕をかかげて、空港から二百メートルほどデモ行進した。そのあと永積は、沖縄タイムス社、琉球新報社、沖縄教職員会、米国民政府、日本公使に挨拶にいらしている。宿舎である那覇市安里五四番地の花園荘に同行した安里嗣栄らは、盗聴器がしかけられていないかを調べた。ハワイから帰って来た仲宗根政善とも再会をよるこびあった。

講義は十月二十三日からはじまり、十一月十八日まで行われた。「私がお願したいことは、『師の説にならずむべからず』ということ(中略)。提供されたショックや異和感のなから、いろいろなものをくみ取って考えていく——という自主的な学習態度こそ、大学におけるきわめて実証的、かつ科学的な学習の態度だと思ふ」というのが、開講の辞であった(『琉球新報』一九六四年十月二十四日朝刊)。

「日本中世文学講読」では、『平家物語』や『徒然草』をとりあげ、「日本文学研究法」では、現代の文学雑誌をもちこんで、宮本百合子などにも言及しつつ論じた。前者には国語国文学科以外の学生もかなり参加し、その受講者は百人近くにのぼったようである。外間守善や、この年に人文社会科学研究所に専任研究員として勤務しはじめたばかりの我部政男や、数学科から国語国文学科への転科を思いなやんでいた比嘉実や、国語国文学科の学生であった仲程昌徳も、そのなかにいた。「木の葉がおちるのは、君たちは、あれが枯れておちると思うだろう。しかしそうではないのだよ。若い新しい芽がおしだしてきて、古い葉をおとすのだ」という、永積の講義中のことばを、仲程はいまも印象ぶかく記憶にとどめている。対策委員会の前川守夫は熱心に聴いた。しかし知念勝也は、渡航が実現したとたんに、これがまことかとはげしい虚脱感におそわれ、ありていにいえば、講義にはでていてもその心はついあらぬ方へさまよいがちになるのを、どうするすべもなかった。

けれども永積の行動は講義だけにはとどまらなかった。今日復元できる講義以外の行動は、つぎのとおりである。

- 10・24(土、以下曜日省略) 仲宗根政善・外間守善の案内で、本島南部の戦跡をみる。夜、学生の歓迎会。
- 10・25 玉柴清良の案内で中部の史跡をみる。
- 11・3 中今信・池宮城秀意(琉球新報社長)の案内で、謝花昇の銅像の除幕式に参列。

- 11・5 夕方、学生の歓迎会。
- 11・7 広大からの招聘教授奥田秋夫とともに、仲宗根と中川智晴（歯科医）に案内され、中川の車で北部の奥部落までゆき一泊。同所で講演。

11・8 那覇へ帰る。途中、具志川で米人の車と接触事故。

11・12 午後三〜五時、国語国文学科主催で琉大生に講演。演題「日本の文学」、聴衆四百五十人。このころから東恩納（寛博）文庫へ通いはじめる。

11・13 午後七時五十分から国際大学国文学会主催の講演会。演題「日本文学について」。

11・16 午後六時から沖繩教職員会主催の文化講座。演題「古典と現代」。

11・19 日本学術会議懇談会に出席（座長は仲宗根）。

11・20 宮古島へゆく。午後八時五分から宮古教職員会主催の講演会。演題「古典と現代」。

11・21 石垣島へゆく。沖繩タイムス記者新川明（当時、八重山支局）の出迎えを受ける。竹富島へわたり一泊。

11・24 八重山高等学校で講演。那覇へ帰り、沖繩芝居をみる。

11・27 帰宅。

(12・1 神大学生自治会主催で講演)

このほか少なくとも二回、組踊をみており、また講演は十数回にのぼる（以上、各種新聞と永積氏

の手帳による）。

永積は、なまなましい戦跡、いたるところに張りめぐらされた基地の金網に衝撃を受けたばかりでなく、はじめ接する沖繩の文化に、日本文学ことに古典文学の研究者としての問題意識をつよく触発されるところがあったようである。講演の一つで、「いま『宝の山』に入ったような気持で」、「一日二十四時間を四十八時じゅうはちじにして、若者の『なんでもみてやろう』という気持でかけずり回っている」とのべているのは、「古典と現代」〔十六日夜の講演〕、『沖繩タイムス』一九六四年十一月十八日朝刊、かれがいかにか心をゆさぶられ、精神の昂揚した状態にあったかをのたるといわれる。病身の夫を気づかって夫人が旅行鞆にしのびこませた菜も、まったく不用だった。到着直後から永積は、旅程を四週間と区切ったことを後悔しはじめたようで、十月三十日、先島調査のため十一月三十日まで出張期間の延長を、神大に申し入れている（二十七日まで滞在できたのは、その承認がえられたからである）。

同時に右の日程は、永積がどんなに沖繩の人びとのあつい歓迎の渦のなかにいたかを垣間みさせらあふれた学生たちが窓外を埋めつくした。そうして講演の依頼がひきもきらなかつた。またかれは、那覇の街頭で見知らぬひとからしばしば、なつかしみのこもる声をかけられ、レストランでは注文しないビールが、あちらの客からの歓迎の挨拶だといってまわってきたりした。それらは、その地の人びと特有のもてなしの心によるものでもあったとはいえ、なんといっても、厚い壁をやぶって

「入城」したかれへの共感のしるしであった。永積もまた、それに応えるにふさわしくふるまったようにみえる。かれは、「どんなに疲れていても、講演だけはいつでも引きうけようと決心し」（『古典と現代』二十日夜の宮古での講演）、『宮古教育時報』一九六四年十一月二十七日（十二月一日）、できるだけ多くの人びとと交流し、またひとりの象徴的人物として姿をみせることにより、軍事支配打破への動きの一助たらんとした。学術会議懇談会への出席もその一つであった\*。

\* これは、仲宗根政善が、日本学術会議への参加問題を話しあおうとつくった会で、そもそも仲宗根が学術会議に関心をもったのは、一九四九年一月二十二日、同会議発足に当たっての「声明」（日本学術会議編・刊『日本学術会議二十五年史』、一九七四年）に（会員羽仁五郎の発議による）、「われわれは、これまでわが国の科学者がとりきたった態度について反省し」、「わが国の平和的復興と人類の福祉増進のために貢献せんことを誓う」とあるのをみいだして、つよい印象を受けてからのことである。本土の科学者の大方が忘れ去ってしまったかと思われるこの声明が、沖繩の一科学者にはいきいきと受けとめられていた。

永積が沖繩にもたらしたものは小さくなかった、というべきであろう。しかし、かれが沖繩にもたらしたものがいかに多かったにせよ、この渡航によってかれが沖繩からえたものもそれに劣らず多かつたように、わたくしには思われる。そのことは、永積が沖繩で行った講演によく示されている。それらの講演のうち、内容を知ることのできるのは、前掲の「古典と現代」と題する二つの講演（記者による要約）と、琉大での講演「日本の文学」（テープあり）の計三つであるが、それらを読みまた聴くとき、かれの胸奥の激動のさまがみてとれる。それをわたくしは、三点で特徴づけることができる。

その第一点は、沖繩を視野にいれずして日本を語ることの不当性の指摘である。まともだったかたちとしては、つぎの表現をあげることができであろう。「日本を語るとき、沖繩を除外して語ることにはできない。日本の文学を語るときも、沖繩を除外しては語れない。沖繩には『おもろそうし』という万葉集に匹敵するすぐれた文学がある。そのほか組踊や琉歌がある（中略）。日本の教科書から沖繩の文学がはずされているが、これは由々しい問題である」。ここには、沖繩の文化ひいては文学のもつ独自の価値への認識がある。ことに宮古・八重山の文化の印象は深かった。宮古では、着くとすぐ侍俣部落へ赴き、八十一歳の侍俣吉蔵からニリーをきかせてもらっている（仲宗根政善の示唆があった）。

第二点は、沖繩の文化への開眼とともに、一種の近代批判の姿勢がかもしだされていったことである。もともとこの古典文学研究者は、おおむね一貫して、伝統のうえに立つ変革を考えつづけてきたとはいえ、沖繩が、かれのなかに近代の相対化を顕著化していったことは、否みがたいように思われる。永積は、『平家物語』を念頭におきつつ、「明治、大正、昭和の小説は、いわゆる芸術的であろうとする、大衆性が失われ、大衆的であろうとすると、今度は芸術性が失われていく」、「これが、日本の近代のなかで、日本がおちこまなければならぬ病氣である」と指摘し、一方で「方言」で演じられる芝居について、「乙姫劇団で大きく方言は、ピチピチしており、生きています。だから芝居が熱狂してくると、観衆と舞台が一体となり、観衆からアメンなんか舞台になげると、俳優がそれを口にほうりこみ、共に楽しんでいる」、「そういうやり方は近代にはない」と、近代の病弊を衝く視点を打ちだ

## 永積安明の沖縄旅行一覧

期 間	おもな目的
1964. 10. 21~11. 27	琉大集中講義
1967. 11. 17~12. 14	多良間芸能, 水納島
1968. 3. 10~ 4. 18	同 上
1969. 9. 14~10. 24	国際大学集中講義
1971. 11. 4~11. 22	石垣祖納節祭, 石垣川平狂言
1973. 5. 2~ 5. 7	アサヒグラフ復帰一周年特集
1973. 10. 7~10. 24	与那国狂言
1973. 11. 7~12. 4	同 上
1977. 10. 9~11. 2	八重山狂言
1977. 11. 19~12. 4	同 上

「集中講義」のさいには、宮古・石垣・竹富・多良間などの各島を訪れている。

は、つぎのように回を重ねるのである（「永積安明名誉教授年譜」および永積氏談）。それらのほとんどは調査に終始した。その結果は、さまざまの沖縄文化論として発表されていった。それらを表示すればつぎのようになる（一九八〇年十二月三十一日現在、「永積安明名誉教授著作年表」、同追録、および筆者による付加）。

## 沖縄「発見」への旅

一九六四年十一月二十日、宮古島での講演を、永積安明はつぎのことばで結ぶ。この言はこれの社交辞令ではなかった。そのあと永積の「南西諸島」への出張や私的な旅行

であった（『琉球新報』一九六四年十一月二十八日朝刊）。  
 一九六四年十一月二十日、宮古島での講演を、永積安明はつぎのことばで結んだ。「私は、帰っても、学問の世界で、沖縄を結びつけていきたい」。この言はかれの社交辞令ではなかった。そのあと永積の「南西諸島」への出張や私的な旅行は、つぎのように回を重ねるのである（「永積安明名誉教授年譜」および永積氏談）。それらのほとんどは調査に終始した。その結果は、さまざまの沖縄文化論として発表されていった。それらを表示すればつぎのようになる（一九八〇年十二月三十一日現在、「永積安明名誉教授著作年表」、同追録、および筆者による付加）。

した。同様の視点は、「沖縄で一番不便な、おくれたところ」ともいわれる国頭村奥で講演したとき、集ってきた人びとの顔をみて、そこにじみでている「精神の美しさ」に「心が洗われるような気持ちになり」、「未来を豊かにするものを感じ」たとの言ともなった。  
 しかしそれだけに、といてよいであろう、永積は、沖縄の人びとへの一種の飽きたりなさを、心せく想いで表白せずにはいられなかった。これが第三点をなしている。十一月十八日、琉大での講義を終えた日の手帳に、「講義中、学生を叱ること四回」と記した。沖縄の若者たちに、みずからの伝統への自覚と、食いついてくるような気魄がいまひとつ欠けていることに、かれは歯がゆさを感じたのであろう。べつ々々ときには「沖縄時間」を問題にし、また他のときには、「沖縄の文学について沖縄の人自身認識が薄いのではないか」とも語っている。こういう永積の姿をみてわたくしには、「改革」にいささか性急すぎるのではとの想いと、傲慢にも卑屈にもならず率直に発言しているとの想いと、本土の文化の未来にも沖縄の文化の未来にもかかわるむずかしい問題を提起しているとの想いが交錯する。

こうした体験を自分のものとして、十一月二十七日、永積は沖縄をはなれた。「名残り惜しい気持ちでいっばいだ（中略）。学生をよく叱りつけたりした。それだけ彼らと人間のなつなかりを深めたことになるわけなんだか後ろ髪を引かれる思いだ。これから学問的な整理にかかるが、沖縄を除外して日本の文化歴史生活は語れない。つまり古代から現代まで日本そのものは語れない——ということ

## 永賀安明による沖縄論—覧（備考欄の\*印は著書『沖縄離島』に収録。補訂の場合あり）

年	月 日	表 題	掲載紙誌	巻 号	備 考
1964	7.25	沖縄渡航拒否についての覚悟 彼後は終わったか—沖縄渡航実現に当面 して—	図書新聞 日本文学	11月号	* ＜日本文学＞9月号に転 載 『沖縄渡航拒否事件』始末 記』と改題して*
1965	7. 10. 12.	沖縄の印象 沖縄の文学 開かれた南島の秘庫 沖縄との学術交流—日本学術会議の政 府への勧告—	文学 『校本おもしろさうし』 推薦パンフレット 日本文学	7月号 12月号	* *
1966	2.	沖縄二題	政界往来	2月号	*
1967	1. 6 9.22～23	沖縄—日本の原点 沖縄学の先覚者たち—本土との交流と 協力 沖縄離島の女性たち 神々の島 『校本おもしろさうし』を手にして	朝日新聞 沖縄タイムス 朝日新聞 " 日本文学誌要	17号 4月号 7月号 19号?	* * * 研究ノート撰*
1968	1. 8 3. 4. 7.	神々が生きている世界 沖縄—日本の原点 沖縄離島—日本の可能性 伊波普猷さんのこと	朝日新聞 展望(神大総合雑誌) 世界 日本文学	17号 4月号 7月号	* * * 『伊波さんのこと』と改題 して*

	8.11 8. 9.19 11. 11.11～12 12.	沖縄の古蹟 沖縄と本土—その断絶と連続 沖縄離島の女性たち 多良間島へ 沖縄文学の解題をめぐって—「もう一 つの国文学」か 学術交流の盲点—日本でも外国でもな い沖縄—	神戸新聞 世界 朝日新聞 山梨次朗 沖縄タイムス 文学	8月号 11月号 12月号	私と古典欄 * * * * *
1969	1. 6 1. 8 1.～2. 3. 5.16 11.28 12.18	沖縄についての障見 差別から自立へ 沖縄離島の演劇—多良間島の組踊 記録映画『沖縄列島』の一瞥 沖縄は自ら帰る 第四の「琉球処分」 沖縄の苦悩—復讐とは何か	琉球新報 朝日新聞 文学 長編記録映画『沖縄 列島』上映ニュース (パンフレット) フサヒグラフ 琉球新報 朝日新聞	1～2月号	* * * * * * *
1970	2. 5. 7.	沖縄離島の百合若伝説—水納島の二つ の伝承 方言札 沖縄離島	文学 大法輪	2月号 5月号	* * * 朝日新聞社刊
1971	6. 6.18 12.22	当為としての沖縄自律 だれのための返強か—沖縄に広がる不 信と憤怒 沖縄の自立と本土志向—西表島の郵祭 をみて	世界 朝日新聞 朝日新聞	6月号	* * *



1972	4.	(座談会) 沖繩学の今日的課題(外間守慈・大江健三郎と) (書評) 外間守慈「ウリヤムの島—沖繩文学と思想の底流」 沖繩文化をさぐる 沖繩—日本の可能性 沖繩復帰とは何か	文 学 文 学 雑誌新聞 青い海 西日本新聞	4月号 4月号 5～6月号	
1973	10.	沖繩の郵便切手	健 康	10月号	
1974	5.	劇文学の成立と展開—組踊を中心に— 先島の鬼虎	NHKテレビ市民大 学講座「沖繩文学の 世界」シリーズ第3 回 「沖繩の旅—その風 土と歴史」所収		沖繩タイムズ社刊
1975	4.	伊波さんのおもいで	『伊波普猷全集』	月報 6	平凡社刊
1977	3. 10.	資料「包丁若狂言」—八重山諸島の琉球方言 お答え(特集「本土知識人と沖繩」のアンケート)	文 学 新沖繩文学	3月号 36	
1978	1. 5.	文学の窓(沖繩に関するユッセイ) 勇ぎよ舟(八重山隨想)	文 学 青い海	1月号 5月号	
1979	12.	資料「福狂言」—八重山諸島の「首里狂言」	文 学	12月号	宮良安彦と共同執筆
1980	3.	「渡航拒否」について—一九六四年の沖繩	青い海	3月号	

このほか、隣頁雑誌「沖繩雑感」(『宮古教育時報』1988年1月1日)がある。

長短五十編におよび、永積がどんなに沖繩にのめりこんでいったかが看取される。

ありていにいって渡航問題がおきるまでの永積が、どこまで沖繩文化の問題をかれ自身の内側にかえこんでいたかは、いささか疑問である。一九三五年前後、かれは勤務先の千代田女子専門学校講師室で、伊波普猷と毎週、顔をあわせていたが、「この自由な学者の合理的な発言に、あいづちをうち、好意を寄せ、その言論を痛快に思い同感したにすぎなかった」(「伊波普猷さんのこと」)。また一九六三年四月、岩波書店の『日本古典文学大系』全六十六巻が完結し、それが美文学・軟文学に偏しているとの批判を受けたこともあって、一年後の六四年四月からその第二期全三十四巻の刊行が始まるが(いずれにも『おもろさうし』は入らなかった)、一期完結のさいと二期発刊のさいのそれぞれに、それらを総括する発言の機会をもった永積は、まだ『おもろさうし』についてきわだった発言をしていない(座談会「六十六巻が完成した」(第一期最終回配本『源氏物語』五「月報」)、「日本古典文学大系(第二期)による」(『図書新聞』一九六四年四月二十五号)\*)。

\* 司会者役をつとめた前者では、石母田正が『おもろさうし』の欠落を指摘し、旅券拒否問題発生直前に書かれたと思われる後者では、全百巻の欠落部分に言及したなかでさきの石母田の言を引例するにとどまる。

学術会議への沖繩代表の参加をすでに提唱していたにせよ、この時点ではまだ、永積の沖繩認識は、たぶん概念的な域にあった。それが、「沖繩行きの旅券がおりず、行けなくなつてから、かえ

って沖繩への関心が深ま「り、「柳田国男さんのもの、伊波普猷うさんの著書、柳宗悦さんのもの……などつきつぎとよ「んだ〔古典と現代〕、『宮古教育時報』所載の分〕。そうして沖繩体験を契機として激変するにいたる。それは、本土の一知識人による沖繩「発見」の過程として記録されるに値する。因みに、一九七〇年五月に刊行を開始した同じく岩波書店の『日本思想大系』によりやく『おもろさうし』が取められたのは（外間守善・西郷信綱校注、一九七二年十二月刊）永積のつよい進言にもよるといふ。

このような永積がまずとりくんだのは、かれもその一員である日本学術会議への沖繩からの参加問題であった。前述のようになければすでに、一九六二年の学術会議第六期会員の改選に当って、沖繩代表の参加を提唱していたが、六四年に本土と沖繩の学術交流の困難性を体験する境地に立たされて以来、いっそう追いたてられる気持になり、六五年四月の第四十三回総会で、学術会議としてこの問題を検討するための委員会の結成を要請し、沖繩との学術交流委員会を発足させるところへこぎつけた。この委員会は、つぎの総会にいたるまでの半年間に五回の会合を重ね、沖繩からの学術会議への参加について起りうべき問題を検討した（学術会議問題についての叙述は、永積の「沖繩との学術交流―日本学術会議の政府への勧告―」、「学術交流の盲点―日本でも外国でもない沖繩―」、「前掲「一覽」参照）および「日本学術会議総会配布資料」〔同会議蔵〕による。総会の議事録は閲覧を許されなかった）。

一九六五年十月の第四十四回総会は、第六期会員による最後の総会となったが、永積はほかに六人の共同提案者を立て、「沖繩との学術交流について」の発議者となった。その直前、琉球大学・沖繩大学・国際大学・関係機関教授職員二三人の連署による「日本学術会議の選挙権および被選挙権についての要請」が、日本学術会議会長朝永振一郎あてに送られてきた（草案は仲宗根政善執筆という仲宗根氏に確認）。前年の秋に沖繩で話しあわれた方針の具体化であったに違いなく、永積と仲宗根の連携ブレイであったともいえるだろう。永積の提案とこの要請書を受けて学術会議総会は、討論ののち若干の修正を行い、沖繩の科学者にも学術会議の選挙・被選挙権を与えること、沖繩との学術交流を促進すること（科学研究費の配分、交流のための予算措置、往來の自由の確保の三項から成る）の政府への勧告を決議した。この勧告は、選挙・被選挙権について、学術会議が「希望」し、政府に「最善の努力」を求めるとどまってはいるが、ともあれ学術会議としてはこの問題についての最初の意志表明となった。永積は改選後の次期にも委員会をひきつづき存続させるよう訴えて、総会の確認をえている。

この三年後の一九六八年十月十六日、第七期の日本学術会議第五十一回総会は、会長（朝永振一郎）を提案者とする「沖繩の科学者に日本学術会議の選挙権および被選挙権を与えることについて」を議題として審議した結果、さきの勧告がまだ実現していないことに関説しつつ、一九七一年施行予定の第九期会員選挙からその実現をはかるようにとの勧告を、満場一致で決議した。この総会には、永積の尽力で仲宗根が出席して、意見をのべている。

このような提案が通過する背景には、沖繩復帰運動の昂揚と復帰が動かしがたい現実になりつつあ

るとの認識のひろがりがあった。だが永積は、「懸案の可決を喜ぶ」一方で、「ほとんど討議らしいものもない満場一致」に、かえって日本の科学者たちの沖繩問題への本質的な無理解をみた。実際、この総会では、九州大学に米軍機が墜落した事件をきっかけに「軍事基地に近接した大学その他の研究機関の安全対策について」という議題が、はげしい討論をひきおこしたが、その審議中、「沖繩では九州大学程度の被害など、ほとんど日常的なこと」であったにもかかわらず、「総会は沖繩の米軍基地が、琉球大学その他の沖繩の研究機関に及ぼしている被害については、全く論及するところがなかった」。そういう状況をみながら永積は考えるにいたる。「沖繩の本土復帰が、たとい期待どおり実現されたとしても、沖繩と本土との断層は、はたして領土復帰と並行してうずめられるであろうか。私には、過去および現在の状況にてらして、それは、ほとんど絶望的でさえあるように思われる」。結局、沖繩の研究者の学術会議参加問題は、一九七二年の日本復帰まで実現しなかった。

しかし永積安明の沖繩問題についての行動は、もとよりそれにとどまらなかった。沖繩体験はかれの学問をかえ、政治的と目されやすい学術会議への参加問題も、「占領地帯であるために、固有の日本領土でありながら、本土との交流をたたれてきた沖繩は、言語・文学・芸術・宗教・民俗・歴史などなど、いわば日本の原像を、ばあいによっては本土よりも、より正確に保持する地帯であり、沖繩研究は他の代替を許さない分野に属する。むしろこれを除外するとき、日本研究(中略)は、重大な

欠落を覚悟しなければならない」という(『日本学術会議四三回総会報告』、『神戸大学新聞』一九六五年五月十三日号)、学問上の内発性から発想されるようになっていた。みずから専攻してきた中世文学論については日本文学への展望をひききつての、永積の沖繩探究はどのように行われただろうか。

永積の沖繩文学研究は、「沖繩の文学」(一九六五年)としてはじまり、「沖繩離島の演劇—多良間島の組踊—」(一九六九年)、「沖繩離島の百合若伝説—水納島の二つの伝承—」(一九七〇年)へとすすむが、その問題意識は、最初の論文である「沖繩の文学」の冒頭の部分によく示されている。そこでこれは、新しい領域にふみだそうとするとき特有の気力をみなぎらせて、なぜ沖繩文学を対象とする論をたてなければならぬかをのべる。それは、「本土の、いわゆる国文学を中心とする日本文学研究の側での、沖繩の文学に対する伝統的な無視あるいは軽視」と、「それに見合った形での、沖繩における研究の、郷土主義とでもいえない孤立・断絶の状態」に「架橋」せねばならぬという気持を原基としていた。

このような気持に支えられての探究の結果、もたらされた視点として、わたくしは四つのものをあげることができる。

第一は、沖繩文学はこれまで「アイヌ文学」と同列に「日本文学の別項目」としてのあつかいを受けてきたが、じつは「日本文学の原像は、ばあいによっては沖繩の文学によって、より正確に側面から照らされることが少なくなく」、その意味で、「これまでのような別項目としてでなく、あらた

めて日本文学の系列そのものなかに組みこまれることを、自ら要求して「いるとする視点である。これは読みようによっては、沖縄文学の日本文学への吸収ととられなくもないが、永積の真意は、沖縄文学に視野をひらくことによる日本文学史そのものの書きかえを提唱するところにあった、というべきであろう。

第二は、そのような日本文学史研究への問いかけとならんで、沖縄文学史研究への問いかけを行った点である。沖縄の文学を主題とするその論文のなかで永積は、『おもろさうし』をあえて除外した。その意義を閑却したわけでは毛頭なかったが、沖縄の文学を語ろうとするとき、宮廷文学化された『おもろさうし』よりも、宮古に伝承されてきたニリー・アヤゴや組踊をおもにとりあげ、前者については、「古代天皇制の強大な力による歪曲もこうむっていないままに（中略）、原初の叙事詩的文学のおもかけを見せている」とし、能の影響が濃いとされる後者についても、「沖縄の農村に深く根ざした、いわば土着の精神に発想する」ものだとした。

これは、せまく限っても、『おもろさうし』にのみ照明をあてがちの沖縄文学史研究への、ひろくいえば、旧王都たる首里とその他の地域、ひいては沖縄本島と離島とのあいだに、雅と鄙、先進と後進という価値の序列を沈澱させている沖縄人の文化意識への、問題提起にほかならなかった。そののちかれは、ますます離島へと関心を集中してゆき、つづく二つの論文では、宮古と八重山の間にある孤島多良間島と、さらに、その多良間島の附庸ともいふべき水納島にフィールドを設定したばかり

か、沖縄についての書物をまとめるさい、あまりなじみのない「沖縄離島」ということを、えらんでその書名とした。この『沖縄離島』の「あとがき」にいわく、「沖縄とは何かという課題に当直面して、私の視点は次第に、沖縄島からその離島つまり沖縄離島へ移動していった」、「プラスの本土に対するマイナスの沖縄があり、沖縄における極限的なマイナスの世界が、先島離島を典型とする沖縄離島にある。このような世界での人間活動つまり諸文化こそが、それこそ本来的に本土の正の規準を批判しているに相違ない」。日本本土↓沖縄本島↓沖縄離島という文化上における価値の序列意識を、かれは逆転させようとしたといえる。

第三の点は、第二が古典文学観であったのにたいし、近代文学観として表出した。永積は問いかける。沖縄の「多様の古典的な文学伝統は、その後どのように展開されたか」。そうして答える。「多様な古典文学の開花に見あう、近代文学群の創出は、少なくとも現在まで、ついに実現できなかった」。なぜか。本土による「近代化」の推進が「沖縄の土着の喪失を代償として」強行されたからにほかならない。こうしてかれはいう。その結果、沖縄は、「固有の方言に固執すれば『近代化』と対立し、『近代化』の立場に立てば、固有の言語したがって思想や構想力の独自性を展開できなくなるという深刻な矛盾に当面」した、と。このようにかれは、近代の沖縄が文学上の創造活動で負わなければならない矛盾の深さを衝いたが、それは同時に、近代の沖縄のもった矛盾そのものの指摘であり、ひいては日本の近代化全体への一つの見方の提示ともなった。

最後の第四は、これらの視点の獲得に促がされての永積における対象領域の詩への拡大であった。

『平家物語』を叙事詩とするのをさておくとするれば、文学研究者としての永積は、「論理的な追求をその性格とする永積氏の研究は、詩の領域にふみこんでいくことは少ない。模糊とした美的情緒の世界に溶解していくような作品享受は、氏の文学体験にとって無縁であろう」、「中世詩としての和歌連歌や漢詩の領域、詩的要素の濃厚な劇、能の世界についての論究はみられない」と評される人物であった(杉本圭三郎「永積安明氏の戦前・戦後」)。その永積が沖繩を媒介物とすることによって、まことに濃密な詩的世界に探究の足をふみ入れた。それがかれにとって、新しい課題の設定と領域の開拓であったのべても、さほど不当ではないだろう\*。

\* 永積は沖繩の文学に接することによって、底流として持続してきたであろう能への関心を、あらためてかきたてられたかにもえる。杉本の論文は、永積の沖繩文学論をきりすてることによって、そのなかでくりひろげられた能についての論議を、みのがす結果をきたしている。

なお、沖繩に接することによって、『平家物語』論など永積の本来の中世文学観がどのように変容しつつあるかの探究は、わたくしにとって今後の課題である。

## 日本復帰へのこだわり

折から沖繩の日本復帰への動きは、速度を増しつつあった。本土でもその声は日増しに高くなり、一九六九年十一月二十一日、佐藤栄作とリチャード・ニクソンの日米両国首脳は、いわゆる「七二年、核ぬき、本土並み」返還の共同声明を

発するにいたる。永積安明は、右にみたような日本認識・沖繩認識をひっさげ、活発な評論・講演活動をつうじて、現実情勢に立ち向うことになる。

永積はもとより、基地をそのままにしたかたちでの復帰をすすめる日本政府のがわに立つものではなかった。日本の対沖繩政策の歴史を辿りながら、今回の沖繩返還を、一六〇九年の薩摩藩の琉球侵入、一八七九年の沖繩県設置、一九五一年のサンフランシスコ講和条約につぐ第四の琉球処分とするところに、(現在からみればいくらか公式的ともいえるが)かれの基本的立場が明示されている(第四の『琉球処分』)。それだけにかかれは、「本土による沖繩支配は、すでに『復帰』や『一体化』の名において、急速に進行しており、沖繩が復帰によって本土なみになるということは、沖繩の本土への系列化の進行つまり沖繩の喪失である」(傍点は原文)とのべたうえ、「ただ地球上で帝国主義が終りを告げる時、沖繩人は『にが世』から解放されて、『あま世』を楽しみ、十分にその個性を生かして、世界の文化に貢献することが出来る」という、晩年の伊波普猷が『沖繩歴史物語』(一九四七年)の結語としたことばをもって、みずからのエッセイをも結ぶのである(同上)。

しかし永積は、それと同時に、本土に高まりつつある復帰運動にもつよい、こだわりをもった。「さいきん、沖繩復帰の運動は、急速に高まってきたように見えますが、どちらかといえば、政治的な領土復帰の観点だけから論議される傾向が強く、沖繩と本土との人間的な連帯という面での問題提起がややとぼしい」(沖繩と本土―その断絶と連続―)、『沖繩は日本の領土だから、日本に復帰するの

が当然だ」などという、ふやけた算術みたいな復婦の思想」は論外で、「沖繩―復婦」の思想的拠点）、  
「気らかな顔をして『沖繩を返せ』とシニプレヒョールするのを、私はためらう」（記録映画『沖繩列  
島』の一撃）。

そのころ沖繩では、民族主義的な復婦論をはるかにつき抜けるかたちで反復婦論さえ明確に形成さ  
れつつあった。そのような復婦と反復婦とのさまざまな苦悩と決断を、永積は、一九六七年十一月二十  
日、那覇街頭で、高校生らのデモ行進の「沖繩は自ら帰る」と記されたプラカードにみた。かれは、「こ  
の、ほとんど自己撞着とも見える若者たちの言い分」に、沖繩の人びとの本土政府ひいては本土の国  
民にたいする絶望と、「それにもかかわらず、沖繩は自らの力で帰るべきところへ帰る」とする決意  
を読みとったのである（「沖繩離島―日本の可能性―」）。

そのほぼ二年後の一九六九年十月二十一日、永積はふたたび那覇で、折からの佐藤・ニクソン会談を  
目前にひかえての復婦デモに出会い、べつの衝撃を受ける。「この」デモ行進は、これまで私の出会  
ったどの行進にくらべても、意外なほど氣勢のあがらぬものに見えた。そのように「いつもの行進  
とちがって、何か重い荷物を担って行くかのようなデモの流れ」こそ、「なみなみでない沖繩の事態」  
の反映であると思った。こうしてかれは自問する。「復婦とはいったい何か。むしろ復婦そのものが、  
ラジカルに問われはじめたところに、六九年の沖繩があり、その選択を避けて通ることのできない当  
面の状況」が、「沖繩の決定的な矛盾を爆発せしめつつある」のではないか、と（「沖繩の苦悩―復婦と

は何か―）。「沖繩が領土として今すぐ復婦し、いわゆる本土と『一体化』したとしても（中略）、この  
ままでは新しい断絶に切り換えられるだけではあるまいか」（「沖繩と本土―その断絶と連続―」）。それだ  
けに永積は、『沖繩離島』をまとめるとき、その「あとがき」に書く。「むしろ困難はそこから始まる」\*。

\* このような永積は、近年においても、沖繩からの問いかけにも、とも主體的に答えようとする本土知識  
人、少なくともその一人である（『新沖繩文学』36「一九七七年十月」の「本土知識人と沖繩」参照）。

## むすび

「永積安明教授沖繩渡航拒否事件」と題するこの稿で、永積の昨今にまで及ぶのは、題意の拡大解  
釈にすぎるとの批判を、あるいは豪るかも知れない。しかし少なくともわたくしには、検討を重ねる  
につれて、この事件が、(一)米軍による統治、(二)学生をはじめとする沖繩の人びとの抵抗文化創造運  
動、そうして(三)本土の知識人の回心という三つの要素から成ること、ないしそのように構成される  
べきことが、ますます動かしがたいものに映じてきたのである。

また、数々の嵐に遭遇してきた戦後沖繩史にとって、この事件は比較的に小さな事件に分類される  
ものかも知れない。とはいえ、それは忘却にまかせられてよい事件でもないだろう。そのことが、不  
遜といわれることを承知のうえで、わたくしの持ち場意識を刺戟した。

沖繩の日本復婦後九年目に入って、事態は確実に、永積安明らが予想したごとくに進んできた。沖

繩の問題は終わったとの認識が瀰漫してゆくなかで、本土による沖繩の腐触は、ますます増大し深化してきている。そうしてそのことがわたくしに、永積事件がまだ過去完了になっていないと信じさせるのである。

対策委員会を主導した三人のメンバーは、もう沖繩の中堅層の一翼をにないつつ、それぞれの人生を生きている。かれらの活動の場や方向は同じではないけれども、端倪すべからざる見識を三者三様に吐露する口調は、わたくしを一瞬のうちに往時へ導いてくれた。

〔付記〕 本稿を草するに当っては、つぎの方々に大そうお世話になった。

まず永積安明氏は、三冊のスクラップブックより成るご所持の資料とテープを快く貸与され、たびたびの質問にお答え下さったうえ、対策委員会の安里嗣栄・前川守夫・知念勝也三氏に紹介の労をとられた。このスクラップブックのうち二冊は、「資料」№1と題され、対策委員会から氏に贈られたもの、残る一冊は「沖繩渡航問題(資料)」と題され、永積氏自身が作成していたものである。この事件に関する基本資料をなす。永積教授の紹介ということで、三氏は再度にわたり、わたくしのために時間を割いて下さり、またもともと日誌として記された『永積問題対策委員会議事録』ほかの資料のコピーを頒たれた。仲宗根政善・外間守善両氏は、それぞれのご体験を語られ、またわたくしの数々の錯誤を訂正された。とくに外間氏の最初のお話は、この事件の調査が可能かも知れないとわたくしに思わせる機縁となった。さらに資料の閲覧やそれについての示教という点で、新井裕丈氏・伊佐眞一氏(以上、琉球大学附属図書館)・比嘉実氏・金城正篤氏・比屋根照夫氏・我部政男氏・仲程昌徳氏・名嘉正八郎氏・眞榮里泰山氏・仲宗根将二氏・猪之原葛子氏・須崎慎一氏・三田村雅子氏・荻野富士夫氏および日本学術会議事務局に、それぞれご援助いただいた。つつしんでお礼申しあげる。